

令和元年第3回 飯塚市議会会議録第5号

令和元年6月27日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第8日 6月27日（木曜日）

第1 一般質問

第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第78号 令和元年度飯塚市一般会計補正予算（第1号）
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第79号 令和元年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第1号）
（ 福祉文教委員会 ）
- 3 議案第80号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例
（ 総務委員会 ）
- 4 議案第81号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
（ 総務委員会 ）
- 5 議案第82号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 6 議案第83号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 7 議案第84号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 8 議案第85号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
（ 福祉文教委員会 ）
- 9 議案第86号 飯塚市交流センター条例及び飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 10 議案第87号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 11 議案第88号 飯塚市健幸プラザ条例の一部を改正する条例
（ 協働環境委員会 ）
- 12 議案第89号 飯塚市地方卸売市場条例の一部を改正する条例
（ 経済建設委員会 ）
- 13 議案第90号 いいづかスポーツ・リゾート条例
（ 総務委員会 ）
- 14 議案第91号 飯塚市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例
（ 経済建設委員会 ）

- 15 議案第92号 飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
 - 16 議案第93号 市道路線の廃止
(経済建設委員会)
 - 17 議案第94号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
 - 18 議案第95号 専決処分の承認(令和元年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))
(経済建設委員会)
- 第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第97号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
(総務委員会)
 - 2 議案第98号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(上野伸五)

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。7番 金子加代議員に発言を許します。7番 金子加代議員。

○7番(金子加代)

無所属の金子加代です。今回は、私が議員になっての初めての一般質問です。私は「つぶやきを市政に」を基本理念に政治活動を行っております。市民の皆さんの暮らしの中の小さなつぶやきこそ政治を変えるヒントがあります。そのつぶやきを、この議場で行政職員の皆さん、そして市長に届け、市政をよりよく変えていくことが私の使命だと思い、質問させていただきます。国は、毎年6月23日から29日までを男女共同参画週間としております。この期間中に議会があり、私が初めて一般質問をするということは大変感慨深いものです。

それでは、通告に従い質問させていただきます。今回は、DV防止について、防災について、けやき台上のメガソーラーについて、アサヒ飯塚メガソーラーについてを質問させていただきます。なお、時間の都合上、DV対策の中のジェンダー統計に関しては、今回取り下げさせていただきます。また、防災の取り組みについての地域防災計画の進捗状況について、高齢者の対応については、同僚議員から質問があったので省略させていただきます。

では、1つ目の質問、DVについてを質問させていただきます。日本国憲法には個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、人権の擁護と男女平等の実現に向けた取り組みが行われております。さらに、1999年には男女共同参画社会基本法もつくられ、飯塚市も2007年に飯塚市男女共同参画推進条例がつけられています。しかし、DVは重大な人権侵害であるにもかかわらず、DV被害者の救済が必ずしも十分ではありません。DV被害者の多くは女性であり、経済的自立が困難である女性に対して、DVがあることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなります。そこで、飯塚市のDV被害者の現状についてお尋ねいたします。国は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、配偶者暴力防止法をつくりました。飯塚市には、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する基本計画はありますか。

○議長(上野伸五)

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

飯塚市では、個別計画は策定しておりませんが、飯塚市男女共同参画プランは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、いわゆるDV防止法の第2条の3第3項に基づくDV対策基本計画として位置づけ、施策を一体的に推進することといたしております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

飯塚市では個別計画がないということですね。では、市民がDVを受けた場合、どこで相談を受け、どのように対応していますか、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

DVに関する相談は、飯塚市男女共同参画推進センターサックス相談室で相談日を設定し行っております。なお、緊急の場合は相談日以外でも、男女共同参画推進課の職員が常時相談を受けております。DV相談を受けた場合は、庁内関係課及び飯塚警察署、県の配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関と連携し、情報の共有を図りながら、DV被害者の安全を確保するとともに、DV被害者に対する必要な支援策の検討、対応を行っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

それでは、3年間のDVに関する相談件数について教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

DV相談件数は、平成28年度が6件、平成29年度が17件、平成30年度が16件となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

市としてDV被害者の支援を強化するために、ほかにどのような取り組みをされていますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

DV被害者の支援には庁内関係部署の連携が不可欠のため、飯塚市DV対策庁内連携会議を平成28年に設置し、庁内各課のDV担当者を定め、情報の共有、研修等を行っております。また県内初の取り組みとして、平成30年7月26日に飯塚警察署と飯塚市、桂川町で配偶者からの暴力等事案に係る連携に関する協定を締結し、DV被害者の同意を得た上で情報を共有し、職員を相互に派遣するなどの連携を強化し、DV被害者の安全確保に努めております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

県内初の取り組みというのは、大変うれしいことだと思います。では、飯塚市が警察署と連携を結んで、警察署のDVに関する相談件数はわかりますか、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

件数につきまして、ここは年度ではございませんで、年での集計になりますが、平成29年は79件、平成30年は85件となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

市の先ほどの相談件数が平成30年度では16件、そして警察署では、年度が違いますと言われましたが、30年で85件となっております。市の相談件数が少ないというのは、より相談しやすい体制づくりが必要だと私は考えます。要望ですけれども、飯塚市役所のホームページの相談窓口というのが大変わかりにくいのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思っています。市では、男女間における暴力に関する調査をしたと思いますが、そのことについて、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

男女間における暴力に関する調査を含んだ男女共同参画に関する市民意識調査を、平成27年8月に市内在住の満20歳以上の男女3千人を対象に行っております。この調査は、おおむね5年ごとに実施しております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

平成27年8月に行った市民意識調査を私も読ませていただきましたが、DVであるといわれる、交友関係や電話やメールを細かく監視された、他人や子どもの前で侮辱されたり、ばかにされた、誰のおかげで生活できるんだと言われたということについて、DVだと思わない市民が約2割以上いるという状況があります。市民へのDVの認知度を上げる取り組みの必要性を大変感じております。市民への取り組みについて、具体的に教えてください。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

市民への啓発のための取り組みとしては11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて広報いづかに特集記事を掲載するとともに本庁、各支所、各交流センターなどにDV防止の啓発パネルの掲示、また年間を通して国、県の啓発チラシを男女共同参画推進センターサンクスを初め、各地区交流センターや人権啓発センターなどに配布し、啓発及び情報提供を行っております。あわせて、DV被害者がその被害を1人で抱え込まず、相談できるよう相談窓口の情報をホームページに掲載するとともに、サンクス相談室を周知するため、名刺サイズのカードを作成し、公共施設等の女性トイレに置くなどの対応も行っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

実はきのう、私も市役所の1階のトイレに行ってみましたが、残念なことにカードが置いてなかったのでもう一度、確認をお願いいたします。市民の取り組みについては、今お答えいただいた以外にも、飯塚市の市民団体と飯塚市男女共同参画推進課が共同で飯塚市男女共同参画プランにのっとり、飯塚市男女共同参画推進事業講座を行っております。そこでもDVの取り組みをしていただければと思っています。推進講座の取り組みの一つとして、今週は市役所1階の入り口に海外のDV防止啓発などのポスター掲示を行っております。私はこの企画を考え

た者の一人として、ぜひ多くの市民に見ていただきたいと思っております。DVをされた女性、いろんな支配をさせられた女性の苦しみ、怒り、そして女性の力を十分に感じていただければと思っております。

それでは、デートDVについてお聞きします。先日、数名の方と話したところデートDVって何というようなことになって、お知りになられませんでした。デートDVとは、若い世代の恋人間の暴力のことです。このデートDVについても予防が必要だと考えますが、小学校、中学校、高校、大学、専門学校などでは、どのようにデートDV防止に取り組んでいるか教えてください。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

小学校では、児童の発達段階への配慮もあり、デートDVを直接的に指導することはいたしておりません。しかし、男らしさ、女らしさといった誤った固定的性別意識に対する正しい理解を深めることに努めております。また、中学校では教科や特別活動の時間において、デートDVや性暴力、ストーカー行為などに対する正しい認識を促進する学習に取り組んでおります。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

県立高校については、県の教育委員会での対応になると思いますが、大学、専門学校などでのデートDV防止についての対応状況については、把握いたしておりません。今後、関係機関と協議し、研修の依頼があれば、男女共同参画推進課が窓口となり、講師を派遣するなどの方策を検討してまいります。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

DVは小さいころからの取り組みが大変必要だと私は思っていますので、引き続き小学校での固定的性別役割分担意識に対し、正しい知識を深めること、そして中学校での取り組みをお願いいたします。飯塚市のDVの現状はまだまだ厳しい現実があります。暴力を容認しないための社会づくりのためのDV根絶に向けた啓発と被害の防止、被害の潜在化の防止、相談しやすい体制の充実、被害者へのきめ細かいケアの視点のある保護体制を充実させるために、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する基本計画という個別計画が私は必要だと考えます。この個別計画は、第2次飯塚市男女共同参画プランの基本理念に掲げられておりますように、「男女の人権が尊重され、誰もが自らの意思に基づき活躍でき、安心・安全に暮らせる社会の実現」に向けて、さらに深めることができると私は考えております。市長はいかが思われますか。

○議長（上野伸五）

市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

なぜ、飯塚市は個別計画を策定していないかというご質問でございますので、そののところにつきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。現在、県内の3市町村で個別計画を策定されております。その内容を拝見すると、確かにDVの予防、啓発、DV被害者への支援などに特化した施策を定めることが可能かと考えます。しかしながら、冒頭でも答弁いたしましたように、本市では男女共同参画計画、DV対策基本計画、女性活躍推進計画の3つの計画を包括した第2次飯塚市男女共同参画プランを平成29年に策定いたしております。その理由といたしましては、さまざまな要因や複合した課題にも柔軟に取り組むことができること、また進捗管理も一体化して行うことができることから、本市におけるDV根絶を含めた男女共同参画社会の実現という目的の達成のためには、個別計画よりも効果的であるとの考えによるものでございます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

何にしてもDVの防止は大変必要だと思いますので、ぜひご検討いただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。次は、防災について、お尋ねいたします。内閣府男女共同参画局は、過去の災害の対応における経験をもとに、男女共同参画の視点から必要な対策、対応について、地方公共団体が取り組む際の基本的事項を示した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成、公表しています。その基本的な考え方の一つに、主体的な担い手として女性を位置づけていると記載されています。飯塚市地域防災計画を見ますと、基本方針に防災に関する政策方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女のニーズの違いを把握し、平常時より男女共同参画の視点に基づいた防災対策を推進することが明記されています。避難所運営マニュアルについてお尋ねいたします。このマニュアルについては、男女共同参画の視点が盛り込まれているか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

避難所運営マニュアルでは、発災時において避難所運営が迅速かつ適切にできるよう平常時の備えから初動期、応急、復旧期、復興期、そして撤収期までの一連の流れにおけるその対応要領をまとめており、その一連の中において男女共同参画の視点に立った対応要領を明記しているところでございます。今年度、避難所におけるトイレの整備の男女比率について、1対3を目標に整備するよう明記するなど具体的な修正も行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

避難所というのは、まずトイレから考えるということをよく聞いております。変わっていくことが大変うれしく思っております。市では、地域防災リーダー研修を行われていると思いますが、この研修の受講者の男女比率を教えてください。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

地域防災リーダー研修は、自主防災組織の防災リーダーとなる人材を養成するために、平成28年度から行っている事業でございます。平成28年度から平成30年度までの受講申し込み者数に対する女性の割合でございますが、平成28年度は受講申し込み者58名に対し、女性が6名で10.3%、平成29年度は受講申し込み者53名に対し、女性が19名で35.8%、平成30年度は受講申し込み者81名に対し、女性が17名で21.0%、3年間の合計では受講申し込み者192名に対し、女性が42名で21.9%となっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

女性の割合が平成28年度の約10%から29年度の約36%にふえたのは、担当課が女性枠をつくり、市民団体にも働きかけたことも要因の一つだと聞いております。本当にありがとうございます。しかし、残念ながら平成30年度にはまた減ってしまったのも気になりますので、また働きかけをよろしくお願いいたします。また、女性防災リーダーの中には、研修成果を発揮したくても、地域の受け入れ体制が不十分な点もあり、活躍の場がない方もいるとお聞きしており

ます。防災リーダーのフォローアップや地域の受け入れ体制推進のための行政の支援も大切だと私は考えます。ぜひご検討ください。災害時において、職員の初動対応を規定した防災初動マニュアルがあると思いますが、これについては、男女共同参画の視点が盛り込まれているでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

地域防災計画によりますと、基本方針の中で防災に関する政策方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女のニーズの違いを把握し、平常時より男女共同参画の視点に基づいた防災対策を推進することが明記されております。しかしながら、飯塚市防災初動マニュアルは本市が大規模な災害が発生した場合、または災害が発生するおそれのある場合に、地域防災計画に基づいた所定の配備につき、迅速かつ確かな災害応急対策がとれるように、職員が行うべき初動措置の手順をまとめたものであり、特に男女共同参画の視点を明記はしておりません。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

これは、とても大変残念だなと私は思いました。職員の初動対応を規定した防災初動マニュアルだからこそ、男女共同参画の視点が重要だと私は感じております。本当に初動が肝心だと思います。例えばトイレをどこに置くかとか、そういう問題も男女共同参画の視点がなければ、初めが崩れてしまえば、後から戻すのは本当に大変だと思いますので、ぜひ男女共同参画の視点を入れていただくようご検討をお願いいたします。

障がい者の対応についてお聞きいたします。先日、同僚議員からのご質問に避難行動要支援者の対応についての内容がありました。今回は特に障がいのある方への対応について質問させていただきます。高齢者の方のケアプラン同様、障がいのある方についても相談支援員等が個別の支援計画を作成されていると思いますが、その計画の中に災害時の対応などの計画が含まれていますか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

相談支援員等が作成いたします支援計画、これは障がいのある方やその家族が望む生活、どのようなサービスを利用したいかに応じて、個々に作成されるものでございます。これには災害時の緊急対応等についての内容は含まれておりません。災害時等においては、介護保険のケアマネジャーのような対応が望まれますが、1人の相談支援員が抱えるケースが多く、個別の対応が難しい状況にあるのが現状でございます。このような現状は大変厳しい状況ではありますが、障がいのある方やそのご家族が災害等の緊急時に備えることができるよう支援者の連絡先やその他の情報を含め、個別の避難計画の作成について、現在、基幹相談支援センターと関係機関が連携し取り組んでいるところでございます。事業所の中には、独自に取り組まれているところもあるように聞いておりますので、今後、避難計画作成協力について、各事業所、関係機関等に働きかけてまいります。なお、現在は地域の民生委員や近隣の住民等、地域の方々に連絡先になっていたことにより緊急連絡先の確保を行うようにしているところでございますが、今後も引き続き関係機関等と連携しながら、支援者の設定の協力依頼に取り組んでまいります。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

障がいのある方、当事者の方、そしてその家族は災害時については、大変不安を抱えていると

思います。それぞれのニーズが違うので一人一人に寄り添って取り組みを進めてください。

次に、市内には障がいのある方が利用されている福祉施設がありますが、災害時等の対応について、福祉施設とどのように連携しているか、教えてください。

○議長（上野伸五）

福祉部長。

○福祉部長（實藤和也）

現在、福祉施設等の一部とは福祉避難所として協定を締結し、高齢者や障がい者等、特に配慮を要する方への避難施設として開設をしていただく取り決めを行っております。また場合によっては、障がいのある方が通常利用されている施設との連携や医療施設への一時入院等の個別対応も行っていただいております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

福祉施設の連携は、大変難しいと思うんですね。もともと通っているところと福祉避難所が違ったりするので大変連携が難しいと思いますけど、ぜひ取り組みを進めていただくよう、よろしく願いいたします。それから先日、私は6月15日に飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワークの医療的ケアを必要とする方の地域支援に関する意見交換会を傍聴させていただきました。事業所、医療、学校関係の方がたくさん来られていました。とても熱気のある会議で、こんなにたくさんの方が障がいのある方や医療的ケアのことを真剣に考えているという、その中で私は大変感動を覚えました。また、その中で個別避難計画災害時対応ノート、医療的ケアを必要とする方のサポートファイルというものが案として紹介されておりました。大変私はうれしく感じ、ここまで福祉部の方だけでなく、病院や事業所の方がここまで考えていただけるというのが、本当に感動というか胸が熱くなる思いでした。また、そこにいらした方がこの飯塚地域ならこういうことができそうですねと言われました。私は大変本当にうれしくて、心に残っております。一日でも早くこの取り組みができるよう、福祉部として取り組んでいただくことを切望してこの質問を終わらせていただきます。

私の住むけやき台のメガソーラーについて、ご質問させていただきます。私は、相田のけやき台というところに住んでおります。けやき台の真上の斜面にメガソーラーパネルが設置されております。飯塚市で高いと思われる八木山の展望台から飯塚市を眺めれば、大きな太陽光パネルに気づかれる方が多いのではないかと思います。メガソーラーが建設されたときから、いつ災害が起きるか私も不安ですし、住民も大変心配されています。そうしているうちに、今年の豪雨によってメガソーラー設置の斜面で土砂流出が発生したと聞きました。市は住民に被害が及ばないように何をしてこられたか、教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

工事に当たりますと、当然、住民の方々の安全・安心を目途に対応するよう、業者を含めましてお願いをしているところでございます。この開発には、林地開発の許可がございまして、昨年、ご指摘のございました豪雨によって、一部災害が発生いたしております。ただいまございましたけやき台上部に位置する林地開発地での土砂の流出につきましては、発生箇所が配水池の上部に位置していたこともございまして、企業局の上下水道施設課から報告を受けまして、現地確認を行いました。当時の状況といたしましては、斜面に設置されている太陽光発電施設内の管理道路のり面が一部崩壊しておりまして、その土砂が水路に流れ込んでいるという状況でございました。そのため申し上げました、私どもといたしましては速やかに林地開発許可権者でございまして福岡県に対しまして、災害発生連絡をいたし、開発業者への指導要請を行ったところでご

ざいます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

指導要請をされたということですが、市として連絡をしていただいたことは大変ありがたいなと思う反面、私たちは本当にまだまだ不安です。実は先週6月22日にけやき台の住民の方から、太陽光パネルの下ののり面にセメントのひび割れがあるのでとても心配ですというふうに連絡がありましたので、私はそれを見に行きました。その場所が私たちのところからとても遠いところであって、本当にひび割れなのかなということが、ちょっと確認ができなかったんですけど、そうやって危ないよねと話をしていたら、ほかの近所の方たちが集まって来られました。どうしたのということで、けやき台のこの部分が心配なのよねと言って話をしたら、その方たち、ほかの3人の方が、ことしは梅雨入りが遅くてまだよかった、梅雨が来たら大変心配だと言われていて、雨が降るたびに雨の音とにおいがとっても気になるのよね、においがしたら崩れるかもしれないと思うからねと言われていました。メガソーラーが建てられるんだったら、初めからけやき台に住まなかったほうがよかったと言われました。お金があつたら引っ越したいね、全部この土地をみんなでかわりたいねという声も聞こえました。せっかくの家や地域に愛着を持っていないんだなと私はとても残念に思いました。このようなつづやきをどう思われるか、教えてください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

これまでも、市民の皆様のいろんな活動、それから市議会の決議、そういった状況を踏まえまして、市といたしましてもこの林地開発に関しましては、権限のございます福岡県に対しまして、このような状況を逐次連絡、報告をさせていただいておるところでございます。そういった中で、このけやき台のメガソーラーの開発につきましては、行政、議会そして市民の方々とともに、安全・安心ということには、なかなか市民の方としては受け入れられないというふうには考えておりますけれども、私どもといたしましては、市民の方の安全・安心を第一に許可権者である福岡県に対して、要請を行っていきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

毎日、あそこに住むとつらさがわかると思うんですよね。私自身も家が近すぎてソーラーパネルが見えるところに住んでいないんです。けども、本当に100メートルも行かないところには、そののり面があって、そこの人たちは本当につらそうです。のり面のところに泥がたくさんたまってあって、黒い土のうも積まれていて、それが落ちてあったり、そこを毎日見ているというのは、やっぱり安全って何だろうかと私は感じております。そしてまた、もともと私はこの崩落したということを知らなかったし、何よりその工事箇所には入れないんです、私たち地域住民は。危険、危ないと書いてあって入れません。遠目で小学校の近くとかから、あそこにあるんだな、私はあそこに住んでいるんだなとかしか見えないんです。だから工事箇所も確認することもできません。だから復旧工事が完了したというふうに聞いているんですけども、私は直接入って安全チェックをしたいと考えております。ぜひ、このことを住民と一緒に安全チェックをしたいと言っているということを福岡県に要望していただくよう、お願いいたします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどの崩落、水路への土砂の流入につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、福岡県に速やかに要請をいたしまして、その後、コンサル業者等が市のほうに来庁いたしまして、その工事施工の内容についても説明を受け、本市といたしましては現場確認、それから福岡県においても、崩落箇所の復旧工事の完了を確認しているという状況でございます。ただいま要請のございました災害に対する近隣住民の方々の不安を払拭するといったことのためにも、林地開発許可権者でございます福岡県を通じまして、開発業者へ施設内への立ち入りにつきまして要望させていただきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

私たち住民からすると行政が大変遠いんですよ。私たち住民がいて、まず市役所に連絡をし、県に連絡してもらい、それからやっと業者に連絡がつくという状況が本当にもどかしいなと思っております。本当に市民のことを考えるのであれば、時々、例えば1カ月に1回、必ずここに来ますよと、そして住民、皆さんの安全を確認して報告しますよという、そのくらいのことをしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その点に関しましても、庁内、市役所と県とで協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

私たち住民というのは、飯塚市民でもあり、福岡県民でもあります。この市民でもあり、県民である私たちが、とても自分の中でねじれの関係というのですかね、市と県との考え方が違うということで、私たち住民は大変苦しんでおります。そこを行政としてどう考えるか、このねじれをどう考えるかというところを真剣に考えていただきたい。これ以上、飯塚市にこういう思いをする人たちが1人でもないように、ぜひ検討していただきたいと私は考えます。今後も、けやき台の上のメガソーラーは10年、20年、いやそれ以上ずっと、あそこのけやき台の斜面の上にあります。ほかにもこういうことが嫌だなと思っている、ほかの地域でも嫌だなと思っている方がたくさんおります。すぐその幸袋地区もそうです。今まさに工事が始まっています。大変苦しい思いをされているんじゃないかなと私は思います。自分の家のすぐそばに、キラキラしたメガソーラーがある。いくら林地開発許可がおりたとしても、本当に安全なんでしょうか。今、想定外の災害と言われるんですけど、本当に想定をされた許可なのかと私は考えます。年月が過ぎれば、そのメガソーラーのセメントの劣化、土砂災害の危険は、どんどん増して私たちの不安は高まります。災害は起きてからでは間に合いません。メガソーラーに隣接した地域の安全チェックを毎月1回、市がしてもらい住民にお知らせしていただくことはできますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その点につきましても、庁内のほうでも検討させていただきまして、この場での回答というのは控えさせていただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

何度も申しますが、災害は起きてからでは間に合いません。私も市議として住民の話を聞きました。それだけでも住民の方はよかった、安心した、金子さんに話してよかったと言ってくれました。すぐそばにいる市役所職員、それこそが市民の方の望まれるところではないかなと思います。そう要望して、この質問を終わらせていただきます。

続いて、アサヒ飯塚メガソーラーについて、質問させていただきます。私が住んでいるけやき台周辺には、今先ほども言いましたけやき台の上のメガソーラー以外にも、約10倍といわれるメガソーラーが設置計画にあります。それがアサヒ飯塚メガソーラーという会社で、前事業者であった一条工務店の事業を継承して行われると聞いております。アサヒ飯塚メガソーラーによる住民説明会は、どのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

幸袋地区の周辺住民を対象にした説明会は、昨年9月15日、土曜日と10月13日、土曜日の2回開催されております。1回目は会社、組織が変わったことの報告などがあり、その内容に質疑が集中し、十分な説明がなされないまま時間切れとなっております。2回目は一条工務店から事業を継承した考えや説明会の趣旨等の質疑があり、十分な説明がなされないまま、散会となっております。また、二瀬地区の周辺住民を対象にした説明会は、昨年12月15日、土曜日に開催され、一条工務店からの事業の継承の内容や災害対策などについての質問があり、説明が不十分とのことで事業者へ再度の説明会の要望がっております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

12月15日に説明会があったということですが、私も実はその説明会にたまたま、知り合いがほかの地区に住んであって、紹介していただいて参加させていただきました。しかし、けやき台の住民には一枚もチラシが配布されていませんでした。本当にびっくりしたんですけど、その業者は私がなぜここにけやき台の人はいないんですかと聞いたら、チラシは別の業者に頼んだから、そのことは知らないというふうに言われました。私は本当に愕然として、もともとけやき台の上にメガソーラーがある上に、その10倍をつくられるという、私たちの住民のことをまるで無視したというか、反対に嫌ったかのように、チラシが配られていないということにある意味、大変悪意を感じております。ほかの住民は望んで説明会に行かなかったのではなく、説明会の存在さえ知らせられなかったんです。丁寧な説明をしていただくよう、市として業者に要請をしていただくよう要望しています。また先日、5月11日に周辺自治会長と事業者と市の三者で、説明会開催に向け協議がありました。各自治会の質問内容を集約されていると思いますが、その後どのように進んでいくか、お尋ねいたします。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問議員が言われますとおり、質問の提出が4自治会から出されております。その質問書につきましては、事業者のほうに送付をいたしております。現在、その質問に対する説明会の開催に向けた協議を事業者と行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

住民の方たちは、本当につらい思いをされています。諦めに近い気持ちもあるんです。これが本当に民主主義なのかという、こんなに諦める気持ちをつけさせられる市とは何だろうと私は思

います。一人一人の気持ちを尊重できるのが、この飯塚市ではないのかなというふうに考えております。8200人が居住するすぐ近くにメガソーラーが建設されることを大変私は不満、不安、そして怒りを感じています。また今度は、けやき台の入り口に調整池ができると聞いていますが、そこは、炭鉱の坑道が通っているとも聞いております。調整池の重量に耐え得る地盤なのか心配する声も上がっております。本当に大丈夫なのでしょうか、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

調整池につきましては、建設箇所の地盤調査も行われ、その結果、かたい岩盤であると説明がされております。このことにつきましては、許可権者である福岡県において、調整池の設計書、調査報告書に基づき、業者に聞き取り調査を行い、林地開発の許可がなされているものでございます。なお、この地盤調査につきましては、事業者が調整池工事に入る前に再度調査を行うことと聞いております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

建設予定地の調整池のすぐそばには住宅もあるし、水道施設もあります。何よりそこを通るのは大切なけやき台の一本道です。十分な調査をしていただくようお願いいたします。また、けやき台の工事車両の進入口は通勤時間帯は通常より大変車の多いところではあります。工事が始まると工事車両の進入により、さらに渋滞が考えられます。通学路でもあり、安全対策はどのように行うか、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

事業計画地内での伐採した木や切り土、盛り土に関しましては、計画地内で処理をすることになっており、それに伴う工事車両の通行はないものと考えますが、重機、機材等の出入りで工事車両等の通行があると思われまますので、事業者に対しましては準備工事から交通誘導員の配置、地元車両の優先、通行者の安全対策の徹底など、事業者へ要請していきたいと考えております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

先日、私の知人から5月30日に朝6時50分から8時30分までの間に、どのくらい車が通るかを見ていただきました。九工大への車は324台、バイク11台、自転車40台、幼稚園バス3台、徒歩40名。庄司方向へは車は87台、バス2台でした。大変人通りが多い、車通りが多いところではあります。安全徹底をお願いいたします。また、その付近ではイノシシの出没が多いと聞いております。どのような対策をとられるか、教えてください。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

前事業者であった一条工務店はイノシシなどの対策として、事業計画地内を囲むように防護柵の設置を計画されておりましたが、工事の途中で事業から撤退をされました。未完成のままになった状態にありますので、継承されたアサヒ飯塚メガソーラーの計画についても、工事に入る前に防護柵の設置を考えているということでございます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

近年では、住宅街などの市街地での鳥獣の出没が多くなっておりますことから、農作物の被害への対応だけではなくて、生活被害への対応が必要となってきております。所管課のほうではイノシシ等を目撃や痕跡を発見したとの連絡を受けた場合に、職員と狩猟免許をお持ちの有害鳥獣駆除員で現地調査を行いまして、銃器や罠による駆除を実施しております。イノシシの駆除には銃器が有効ではございますが、生活被害を及ぼす場所においては、捕獲に必要な銃の使用及び罠の設置に安全上の制限がありますことから、市街地付近では日常の生活活動に影響のない場所においての罠による駆除方法となります。しかしながら、イノシシはとても警戒心が強く臆病な動物でありますことから、餌づけをしながら警戒心を解いての捕獲となってまいります。そういったことから、駆除するまでには時間を要することが多く、短時間で効果があらわれるものでございませぬが、現在のところ、このような対応を行っているところでございます。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

私はアサヒ飯塚メガソーラーについては、本当に反対の立場でおります。説明会がとても不誠実だったこと、調整池の地盤について不安があること、搬入口の付近での安全管理が極めて困難であること、鳥獣対策が現実的に難しいことが答弁からわかりました。これは以前、市長が意見書にまちづくりとの整合性が図れていないとの指摘されたとおりでございます。住民の皆さんは苦しみながらも安心できる環境づくりを守りたいと、6年にわたって活動しております。この業者が一条工務店のように入退するよう、市長も住民に寄り添ってもらって頑張っていただきたいと思っております。市長の思いをお聞かせ願いたいします。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

地域の実情、そしてその地域にお住まいの質問者のお気持ちやそれから先々への不安等、すぐく伝わってまいりました。市として非常に苦慮するところが、市の判断で物事を進めることができない。このことについては先ほど質問者もご理解いただきましたとおり、住民の皆さんの声を受け、そしてまた私どもの実態調査の結果を受け、その不安な状況、そして対応策について、県にそれを意見として申し出て、そして県のほうから事業者のほうに指導していただき、それが実施されたかどうかを県と市とで確認をしながら安全確保するというような手順で、この件については進んでいっております。このことは民間事業者の事業活動を阻害しないという、私ども行政の基本的な姿勢と住民の皆さんの生活を守るという大原則とのはざままで、非常に苦慮しているところでございます。今後も、私どもの立場としてできることを、しっかりと模索して、また声を受けながらやっていきたいと思っておりますし、このことは実は飯塚市だけの問題でなく、全国的にも本当にこんな場所に、太陽光発電そのものは、大きな観点からすると自然エネルギーとしてある意味必要なものでありましょが、全国、いろんなところで近隣の住民の皆さんの被害につながる可能性があるような設置がなされてきた。これは恐らく設置基準が、そういうことを想定していない時代につくられたものであるからということで、私どもの市長会でも国のほうに、その設置基準の見直しと厳格化、もしくは地域の、つまり飯塚市であれば飯塚市の意見や要望をさらに重視し設置許可を出すこと等について、全国展開として動いているところでもございます。今後、できることをしっかりと考えながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

7番 金子加代議員。

○7番（金子加代）

いろんな立場があると思いますが、私は市民の代弁者です。私は何よりメガソーラーは反対です。そのことを十分考慮して、市民の皆さんの声が届くよう、しっかり考えていただける市役所であってほしいと思います、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開します。8番 川上直喜議員に発言を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い一般質問を行います。

第1は、天道地区の水害対策についてです。

1点目に、水害の実態について伺います。天道は東に大将陣山の急斜面、西に泉河内川と合流して流れる穂波川の堤防は低く迫り、この細長い地形に長崎街道に由来を持つ幹線道路、近代になってからは鉄道が走り、そこに発達した市街地を縫うように天道堀池用排水路、総延長約3キロメートルが流れ、古くから栄えた町です。中心にあるJR天道駅の周りには、酒蔵、お菓子、お米、お茶、写真館など、魅力的なお店が頑張り、お寺やお宮も集積しています。天道宮は案内板によればおおむね1070年、江戸時代の鳥居の年号からすれば300年の歴史があります。地形的に災害が起こりやすい地域ですが、土砂災害とともに水害対策を進めれば、新しいまちづくりが期待されます。

そこで、近年の水害の発生状況をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

天道地区の浸水被害状況でございますが、他の浸水地区と同様に、最も被害の大きかったのが平成15年7月19日の豪雨で床上19件、床下69件であり、平成21年7月24日からの集中豪雨でも床上5件、床下72件の浸水被害がっております。また、平成22年7月14日の豪雨では床上ゼロ件、床下19件で、平成24年7月13日からの集中豪雨では床上ゼロ件、床下19件、さらに、昨年の7月5日からの集中豪雨では床上ゼロ件、床下7件の浸水被害が発生しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市は都市建設部と穂波支所が天道自治会の要請を受けて、先月5月30日に住民の皆さんと一緒に現地を歩いて調査をしました。水害の危険性と水害の要因についてどう考えたかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

天道地区は地形的に低く、水のたまりやすい状況であり、浸水に対する危険性が高いものと思われま。また、浸水要因としましては、排水経路が県道の側溝を通じて天道堀池用排水路につながっており、用水路のために十分な排水ができていないものと考えられます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そこで2点目は、この水害の対策についてであります。平成21年7月の集中豪雨による水害を受けて、天道自治会は、早期の水害対策を求めて要望書を市に提出しています。その内容を伺います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

平成21年8月に豪雨による道路冠水に対して、県道瀬戸飯塚線の道路側溝の調査、しゅんせつについての要望書が楽市、天道自治会から県、市に対し提出をされております。

○議長（上野伸五）

川上議員、答弁漏れがございますか。暫時休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

要望書の内容を伺います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

繰り返しの答弁となりますが、県道瀬戸飯塚線道路側溝の調査、しゅんせつについての要望書となっております。楽市、天道自治会から提出されており、県、市に対し、提出をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

要望書はわかるけれども中身がわからないという答弁なんですね。その要望を受けて、どういう取り組みをしたのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

これまでの天道地区の取り組みにつきましては、平成30年度までに天道から楽市区間の約460メートルのうち、雑石積みによる水路をコンクリート製品のL型水路等に約207メートル改良し、通水の向上を図っております。また、県の取り組みとしましては、県道瀬戸飯塚線において、道路側溝ふたの一部グレーチング化を行い、浸水の軽減を図っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

卸売市場の建てかえについては、突如としてきのう追加補正を出すということで14億円のお金をかけるということが出されて、今朝の新聞にも報道されています。今の対策で幾ら、市が財政出動したのか、想像に難くないわけですがけれども、この程度の水害対策で役に立たないという

ことが、昨年の西日本豪雨での水害の発生によってわかったと思うわけです。

それで、この程度しか進まなかった要因は何か、そして、今後どうする考えか伺います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

当時の要望書は、穂波支所に提出されていましたが、支所による対応で限られた対策となっておりました。今後につきましては、支所と本庁との連携を図り、必要な対策について検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

地元の皆さんは、何とかしてほしいという気持ちはあるけれども、飯塚市が本当にやってくれるかという不安は大きいんですよ。それで天道で引き続き住み続けられるのか、子どもたちに帰ってこいと言えるのかという心配もあるわけです。

そこで、二瀬地区、伊岐須についてお尋ねします。この伊岐須地区は、同じく平成21年に深刻な水害に遭いましたが、本格的な対策で現在大幅に改善しています。取り組みの成果を説明してください。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

建花寺川流域の浸水対策のことと思いますが、国、県による断面阻害していた西新橋の架けかえ、県によるしゅんせつや堤防かさ上げの工事が行われております。また、市では、共立病院付近の浸水を低減するために排水ポンプの設置を行っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

やる気になれば進むということでもあります。天道地区の浸水の主な要因は、短時間に降った大雨及び天道堀池用排水路からあふれた水が、大将陣東側の踏切あたりから流れなくなって逆流し、県道のおおむね400メートルにわたる道路のへこみの浸水と一体化して発生していると思われます。つまり、浸水要因の第1は県道のへこみ、第2は、天道堀池用排水路の流れが悪いということでもあります。この2つを打開できれば、大幅に改善できるのではないのでしょうか。どう考えるかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われますように2つの問題が要因ではございますが、具体的な対策につきましては、さらに今後、調査、検討が必要だというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そもそも県道のへこみはどのように発生したのでしょうか。もともと県道の設計と施工にミスがあったのか、それとも、時間の経過とともに路面が沈下したのを福岡県が放置し続けているのか。福岡県に対して事情を問うた上で、早急な改修を求めるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

県道がたわんでいることにつきましては、恐らく改良時に隣接の高さを考慮し、設計され、現状の道路縦断になっているのではないかと考えております。県道として必要な対策があれば、要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ということは、市の認識としては、福岡県は設計の段階でこのへこみを作ったということになりますけど、そういう認識ですか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

想像ではございますが、その当時の隣接地にあわせてつくったものか、その後、たわんだのかということについては、まだはっきりしておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

ですから、福岡県にその事情をただして、いずれにしても福岡県に責任があるわけですから、その早期な改修を求めてもらいたいと思うわけです。どうですか。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

その分に対しては県道となりますので、ほかの要望とあわせて要望してまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでは天道堀池用排水路の流れをよくするため、2つの提案をしたいと思います。

1つの提案としては、必要に応じて飯塚地区潤野や穂波地区枝国のように、都市下水路、地下水路を設けるという提案であります。

もう1つの提案は、現在の天道堀池用排水路の上に空き家が並んだりしています。こうしたことを含めて、公共事業を計画して、抜本改修を行うことでもあります。

2つ提案を申し上げましたけれども、どうお考えか見解を求めます。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

まず用排水路の改修につきましては、主に用水機能として使用しておりますので、断面を拡幅することは難しいと考えております。しかし、現況水路については、地元と協議をしながら、家屋等の影響のない場所から整備を進めているところでございます。また、質問議員が言われます都市下水路事業につきましては、補助要件として浸水面積、浸水戸数や浸水回数などにより算定される浸水指数及び費用対効果など難しい採択条件があり、天道地区のように浸水エリアが限定される場合には、採択は非常に厳しいのではないかとこのように思われます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

幸袋地区の庄司川流域で大変な水害が昨年出たわけですから、1年間かけて、これをどう打開するのかという調査を業務委託しましたね。その成果品が3月に上がったんですけれども、その一つの考え方を見ますと、庄司川から遠賀川へ、十玉のポンプ場のほうまで真っすぐ迂回水路をつくるという提案があるわけですよ。だから、私の提案というのは、あまり非常識な提案ではないんです。お金の問題を言われるわけですよ。これは、あなた方の過去最高に膨れ上がっている財政調整基金と減債基金もあるわけだから、国や県ともよく相談して、金がないということはないから、今、知恵を絞って具体化してもらったらどうかというふうに思うんですね。

それで、次に行きます。穂波川は市の水防計画書において、天道堰、天道橋付近は長期にわたり、重点水防箇所指定されています。説明を求めます。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

飯塚市水防計画につきましては、合併後に新たに新飯塚市として作成し、水防計画の被害想定箇所一覧表を掲載しております。この一覧表は、国、県、市が被害想定箇所として注視している場所で、毎年、国、県、市で見直しを行っております。質問議員が言われております場所につきましては、遠賀川河川事務所に確認を行っており、指定されている理由につきましては、予想される洪水の水位より堤防の高さが低いとされる箇所になっているため、一覧表に掲載しておりますのでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

危険な場所だという認識ですか。

○議長（上野伸五）

総務部長。

○総務部長（久世賢治）

そのとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この箇所の少し上流部は、堤防にとっては深刻と思える亀裂が長年にわたって放置され、その裂け目は広がりつつあります。市が道路管理の立場から手直しをする程度では間に合いません。この際、天道地区の堤防を総チェックし、必要な改修を急ぐよう国及び県に申し入れる必要があります。市の考えを伺います。

○議長（上野伸五）

都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

質問議員が言われておりますのは、県営河川でございます泉河内川の堤防と思われませんが、堤防道路に亀裂が生じているということで、河川管理者である県土整備事務所に連絡し、調査を依頼したところでございます。現時点では、堤防に影響するところまでは達していないと考えられるが、引き続き経過を観察するとの回答を受けております。よって、経過観察の期間におきましては、道路管理者である市において応急的に補修工事を実施する予定としております。今後も県土整備事務所と協議を行ってまいりたいと思っております。また堤防敷に生えております樹木の撤去につきましても、県土整備事務所に要望しているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

私は、県土整備事務所はのんきなことを言うなと思うわけです。その亀裂が入っているのは、堤防が傷んでいるからです。その一部は河川断面内に、内側ののりに生えているかなり大きな木によって、堤防が引きずられている傾向があります。これが大雨のときに一気に持っていかれるということになると、堤防は壊れてしまいますよ。この認識が、県土事務所にないわけないんですよ。それなのに観察するだとかいうのはあり得ない。市のほうから厳しく要求していく必要があると思います。

水害が起きやすい地形的な特性を持つ天道ですが、安全安心のまちづくりを願う地元の皆さんの期待に応えるために、市は穂波支所任せにせず、都市建設部がイニシアチブをとらなければならぬと思うわけです。私は、都市建設部がイニシアチブをとれば事態を打開できると思います。それはこの間の、平成15年7・19以降の頑張りによっても証明されているし、教訓化されていると思うんです。手が抜かったところは庄内川とか庄司川とかで重大な災害を引き起こしてしまったわけですね。県が管理責任を持つ穂波川と県道473号線、市が責任を持つ堀池楽市用排水路の対策については、国、県と連携し、応急対策を講ずるとともに、抜本対策を住民参加で早期につくり、それにふさわしい財政出動を市長が決断すべきだと思うわけです。市長の決意を伺います。

○議長 (上野伸五)

都市建設部長。

○都市建設部長 (堀江勝美)

本年5月17日に天道・楽市地区の早急な水害対策を求める陳情として、地元自治会より153名の方の署名つきで福岡県及び飯塚市に対し、要望も提出されておりますことから、早急にできる対策として、水路の排水系統を調査し、その中で確認できた狭小部分の改良や、引き続き、県道の道路側溝ぶたのグレーチング化等の要望を行い、速やかな排水ができるよう、対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(傍聴席で発言する者あり)

○議長 (上野伸五)

傍聴人の皆様に申し上げます。きょうは傍聴ありがとうございます。ただ、議場においては静粛にさせていただいておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

8番 川上直喜議員。

○8番 (川上直喜)

市長、天道地区の皆さんと地元で、現場で話をよく聞いて、決断ができるようにしてもらいたいと思います。次の質問に移ります。

第2は白旗山メガソーラー乱開発の林地開発についてであります。1点目は、快適空間FCほかについて伺います。けやき台住宅の真上に広がる快適空間FCのメガソーラー開発敷地内において、昨年西日本豪雨による土砂災害が、7月7日に本市の企業局職員によって発見されました。いつ集中豪雨となるかわかりません。6月5日の所管事務調査での、協働環境委員会での私の質問に対して、福岡県が危険箇所をチェックするよう申し入れると市は答弁しました。その後、どうなっていますか。

○議長 (上野伸五)

市民環境部長。

○市民環境部長 (永岡秀作)

福岡県農山漁村振興課に6月13日に出向きまして、現状の確認を行っております。工事完了につきましては、最終的な確認をこれから行うということになっております。

○議長 (上野伸五)

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いつやるんですか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

また県のほうに連携をとりながら、お聞きしてまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そのような取り組みの程度では、住民は安心してこの梅雨を過ごすことが、越すことができません。実現するまでしっかり申し入れを行うよう強く求めます。

2点目はノーバル・ソーラーについてであります。白旗山東側で森林伐採が行われました。森林が担っていた保水力は完全に失われました。それをカバーすべき調整池はどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この点につきまして、福岡県に確認をいたしましたところ、現在、防災施設工事に着手しており、その防災工事の一環として、伐採を行いながら、上流部に仮の沈砂池を4カ所設置いたしまして、流出の防止策が図られており、調整池については、現在施工中であるとのことでございました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

あなた方が見て、調整池があるのかないかわからないですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

所管課が現地を確認したところ、調整池の作業が施工中だったという報告を受けております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ないんですよ、調整池。これは森林法違反に当たるんじゃないですか。県知事の林地開発許可書には、防災施設の整備は森林伐採の後でよいと書いていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

許可条件の一つに、防災施設は本工事に先行して施工することという項目がございます。ただいまご答弁申し上げたように、仮の沈砂池の設置等々の対応をしているということで、県に確認いたしましたところ、林地開発許可条件の違反には該当しないというふうな回答をいただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

あなたはどう思うんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

許可権者である福岡県において、そのような判断をなされているということで、技術基準等々に基づいた施工であるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そういう理屈は成り立たないでしょう。違法行為があったときは、公務員は告発義務があるでしょう。許可権者がオッケーと言っているから、それもおかしいけど、私もオッケーですとかあり得ないですよ。大雨が降ったらどうなるか不安で仕方がないと、栄町3丁目に住む女性の話を聞きました。今、30年確率の大雨が降れば開発エリアから流れ出る水の流れ、どうなると思いますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ただいまもご答弁申し上げましたように、現在、防災工事、施設工事に着手しているということでございますので、この調整池が施工中とあるということで、どのようになるかということについては、想定しかねる状況でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

想定しかねる。非常に危険な事態が私は予測されると思います。そもそも工事スケジュールはどうなっていますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

これにつきましても、福岡県に確認いたしましたところ、当初、平成31年3月25日の住民説明会におきまして配布された資料に添付されておりました工程表で確認をしたとのことですが、その後、住民説明会において、防災工事と土木工事の開始時期に調整が必要であるということ等の指摘を受けたことから、開発業者から口頭にて修正の連絡を受け、状況については把握しているというふうな回答でございました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

何を修正したんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

詳細については把握いたしておりませんが、工程についての調整というふうに聞き及んでいるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市のまちづくり方針との整合性が図られていないと、飯塚市長が意見書をわざわざ出している

のに、県知事が許可したわけでしょう。危険だと言っているわけですよ、飯塚市長は。許可されました。そうしたら、住民がこういう順番でいいんですかと指摘して、修正をしましたというわけだけど、その詳細は承知していないと。そういうことで務まるんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

詳細の情報については、私どものほうも現状を県のほうに情報提供しております。そのような中で、確かにご指摘の部分につきましては、詳細についても、県のほうからの情報についても把握してまいりたいと思います。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この森林伐採と調整池づくりが後先になっているこの工事スケジュールなんですけれども、福岡県が了承しているんですか、そもそもが。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほどもご答弁申し上げましたように、許可条件の中の一つに対する状況を県に確認したところ、その点は把握しているということでございますので、当然、県のほうにおいて把握しているというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ということは市長、福岡県が許可条件違反をしているということになりますね。こここのところ、詰めてみてください。それで、質問は、調整池をつくる前に森林を伐採し、保水力を奪う開発のやり方、これは住民の安全を第一にしていると言えますか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

これにつきましても、繰り返しの答弁となりますけれども、安全基準等々を判断した中で、県のほうにおいて、基準どおりの、基準どおりと申しますか、条件に反しない範囲での施工を行っているというふうに考えております。その点におきまして、住民の安全を第一ということは、開発に必要なこととございますので、それを含めた中で、そのような調整等を県のほうが指導しているというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市には機関があって、その機関が状況を評価する、判断するということがあるでしょう。福岡県がどう判断しているかを聞いているわけじゃないんですよ。飯塚市がこういうような、後先の逆転したような開発のやり方について、住民の安全を第一にしていると思うかどうか、飯塚市長が思うかどうかを聞いているんですよ。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その点に関しましては、この事実関係を把握するところで考えるしかないというふうに考えて

おりますので、第一に考えて実施しているというふうに解釈はいたします。

○議長（上野伸五）

市長。

○市長（片峯 誠）

部長も非常に県との関係で答弁に苦慮していることをまずご察しいただきたいとは思っています。責めるような言い方ではなく、質疑の一定のルールに基づいて行っていただきたいとご要望いたします。

その上で、今、質問者がおっしゃっている伐採と調整池をつくるという、その順序についてどうなのかと。今のやり方は間違っているんじゃないかと。これは下に住む住民にとって非常に不安なものだし、災害を引き起こすものではないかというようなご指摘であります。論の組み立てからしても、全くそのとおりだろうというふうに私も拝聴しております。ただ、先ほどの質問者への答弁でも言いましたが、市がどこまでできるかということで、まず、定期的に現地の実情確認を市としてもさせていただくように県のほうに申し入れをし、また、それを事業者にも理解していただきたいと思っています。

次に、今のような森林伐採と調整池の件についても同様に県のほう、それから県を通して事業者のほうとも、市民の生活を守るという私どもの大原則にのっとなって、直接対話ができるような機会も設け、より安心な環境で生活をしていただけるようなことへの一助としたいというように考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いろいろ言われたんだけど、私の質問に答えていないですね。それで、皆さんが住民の生命、財産を守る責任を負っているでしょう。だから、責任を問うているわけですよ。これを市長が責めるなどというのは、議員に議員の仕事をするなど言っているのと同じなわけですよ。だから、それはお断りします。

それで、この工事のやり方、住民の同意を得たものかどうかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

その件については把握できておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もう梅雨が来るとわかっていて、もう梅雨にも入った段階で、この問題について住民が同意しているかどうか、この工事のやり方、把握していないとはどういうことですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この工事に関しまして、いろいろ県のほうにも問い合わせをしたり、指揮監督の強力な指導をお願いする中で、この同意を今、得ているのかというご質問に対しては、この点について確認をしていないということでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それが一番大事でしょうということを言いたいわけですよ。

そこで、改正F I T法はコミュニケーション努力義務他法違反の場合に認可を取り消す場合もあるとしました。国に判断を求めるために、この重大な林地開発許可条件違反疑いを疑っているわけだけど、この後先の関係の事実について、事実についてですよ。市長は、九州経済産業局長に通報する立場にあると思います。市長の見解を伺います。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

私ども、林地開発につきましては、先ほどから答弁いたしておりますとおり、県に対していろんな、知事に対しても、業者に対しても、適切な業務の遂行についてお願いしているところでございます。F I T法の関連に関しましても、九州経済産業局の認可ということでございますので、そちらのほうについては、現実、私どものほうからは報告をいたしておりませんが、この点についても情報提供については必要かと考えておりますので、今後取り組みたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでは、市の自然環境保全条例にかかわることでお尋ねします。私は、この自然環境保全条例にノーバル・ソーラーが違反しているのではないかと思うわけですが、ノーバル・ソーラー代表者が住民説明会の公式の場において、住民や市職員の前で、自然環境保全条例第13条をよく読んでいないと認めた事実、住民と協議をしないと発言した事実、その後、住民の同意もないまま工事を着工し、調整池もつくらず森林を伐採した事実、この3つの事実は、市長の責任で九州経済産業局長に通報できると思います。これについても通報しませんか。

○議長（上野伸五）

市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

質問議員が言われておりますのは、3月25日の住民説明会の折のやりとりだと思いますけれども、議事録を確認しましたところ、協定書の協議につきましては、内容次第で協定書は結ばないとは言っていないというふうに代表者が言っております。また、その後にも、私もノーバル・ソーラーの代表者と直接お会いをしました。そのときに、地元から要望があり、合意できる内容であれば、協定書の締結をしますというふうな回答を確認しております。また、既に工事を着工していることにつきましては、先ほど経済部長が申しましたとおり、県の許可条件であるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ノーバルの責任者がそのように、私が指摘した発言を行い、そして工事を行ったのは事実なんですよ。その事実をありのまま通報したらよいと言っているわけですよ。住民に隠れてあなたがノーバルの代表者と会って何だか調整をしたようだけれども、その事実も今生まれて初めて聞きましたよ。だから、事実が起こったときに的確に九州経済産業局、F I T法に基づく仕事しているところに通報したらいいというふうに言っているわけですよ。調整するようなことはもうする必要ないんじゃないかと思っております。

3点目はアサヒ飯塚メガソーラーについてであります。二瀬の市街地の真上にある50年確率の大雨に対応するためとして、市の指導を受けて一条工務店が大型化したB調整池ですが、かたい岩盤の上につくるといふ、先ほど金子議員に対する答弁がありました。

それでは、この調整池予定地の重要な一部が、鉾害賠償支払い登録済みとなっているのはどう

いう理由でしょうか。

○議長（上野伸五）

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

申しわけありませんでした。この土地におきましては、旧日鉄鉱業跡地であり、有資力鉱区となっておりますので、本市において見解に至るまでの状況を把握しておりませんので、問い合わせを行っていききたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

1939年に日鉄鉱業が発足するときに、国から無償で譲渡を受けた土地で、必ずその土地と施設がなければ炭鉱ができないという、そういうものだったと思われまいます。ここに排気口があったというふうにも推定できるので、ここにかなりの穴があいているということが想定されます。ぜひ日鉄にはそのことを含めて尋ねてもらいたいと思います。

実は市長に、新相田の女性の方から、この白旗山の乱開発やめてもらいたいというお手紙を書かれたのを預かってきて、ここで紹介する予定でしたけれども、申しわけありません、時間が不足してまいりましたので、また別の機会、議会の折にご紹介させていただきたいと思ひます。

次に第3は、関の山の石灰岩採掘と住民被害についてであります。庄内のシンボル、緑豊かで標高359メートルの関の山は、入水、山倉、綱分を初め地域農業を育み、小学校や中学校の校歌にも歌われ、里山縦走登山、かつてはいこいの村キャンプ場もありましたが、日々の暮らし、経済、文化を育む上でなくてはならない存在です。そこで1点目は、市有地と鉱業権について伺います。それぞれの概要、本市が取得した経緯、費用、その後の経過について説明を求めます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、関の山にかかります鉱業権の概要についてお答えいたします。昭和38年4月11日に旧庄内町において、山倉、綱分地区にまたがり、石灰石採掘権、福岡県採掘権登録番号2472号、10万9400平方メートル及び福岡県採掘権登録番号2473号、3万7300平方メートルの2鉱区について、鉱業権を取得しております。登録番号2472号につきましては、関の山の山頂から北北西、西側一帯でございまして、登録番号の2473号につきましては、関の山山頂から南南東の側へ200メートルほど進み、以南の一帯となります。現在は、合併後、飯塚市の所有となっておりますのでございまして。また、この取得の経過についてでございますけれども、昭和37年6月の第4回庄内町議会定例会におきまして、石炭鉱業の不況による地域産業の衰退の防止及び鉱物の開発による町政振興の補完を行うということを理由として議案上程され、その後、議決を受け、昭和37年6月29日に、国への鉱業出願申請を行ったものです。その後、昭和38年3月5日に鉱業の出願許可を受けて、昭和38年4月11日に正式に鉱業権が登録されております。

費用についてのご質問ですが、当時の議会の議事録から見まして、1鉱区当たり4500円の

出願費用が必要であったとのことで、2鉱区を合わせまして9千円であったと考えております。鉱業権に付随する庄内町が所有しております土地についての経過でございます。登録番号の2472号についての付随する市有地としましては、綱分1番1、1番7、1番9、1番10及び山倉237番でありまして、登録番号2473に付随する市有地につきましては山倉1番であり、いずれも大正3年に嘉穂郡庄内町が、贈与として取得をいたしております。市有地のその後の経過についてでございますが、2473号の山倉1番につきましては、昭和57年に水源涵養の保安林に設定をされております。その他の地域については同様に保安林として明治30年に設定をされておりました。以上が、土地、鉱業権の経過でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

大正3年1914年、どなたから贈与を受けたかわかりますか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

確認いたしましたけれども、現在のところ、判明しておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

恐らくその方は、庄内町を愛し、関の山を愛して、この山が永遠に守られるには、自分が持つよりも公共団体が持ったほうがいいと。当時、公共団体というかどうかありますが、庄内町が持ったほうがいいという判断じゃなかったんでしょうかね。

合併の後、2010年、2011年鉱業法改正をはさみますけれども、2年毎に鉱業の事業着手の延長申請を市が提出し、九州経済産業局長によって認められています。それぞれの申請の理由及び延長申請を本市が繰り返した理由についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

延長につきましては、当初、事業実施が困難であるということで延長をずっと続けてまいりました。平成24年施行となりました、改正されました鉱業法に基づきまして認可申請を行っておりますわけですが、理由といたしまして、これまで改正鉱業法以前でございますと、事業が実施できない、採算がとれないということで申請が可能でございましたが、改正法以降につきましては、石灰岩を、鉱物を有効に活用するという趣旨の改正でございまして、事業ができないということでの延長の理由が困難となりました。そのような中で、本市のほうといたしましては、近隣の鉱区での石灰岩の採取に伴い、騒音、粉じん、振動や家庭用飲料水及び農業用水としての水源の枯渇など、以前は生活関係にさまざま問題が生じてきていたと。そういったことに対応するためにも、経理的基礎、技術的能力、十分な社会的信用を有し、上記の課題を完全に解決する事業者であり、地元住民の合意が得られる事業者があらわれれば、本鉱業権について移転を認めざるを得ないと考えているということで、延長申請をしてきておるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、上記の課題と言われました。それは何のことですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

経理的基礎、技術的能力、十分な社会的信用を有し、完全にこれまでの粉じん、騒音、振動等の課題、これを解決できるということを指していると考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

上記の課題というのを明確に書いているじゃないですか。そこをちょっと読んでください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほども申し上げたとおりでございますが、粉じん、騒音、振動や家庭用飲料水及び農業用水としての水源の枯渇など、近隣の地域住民の生活環境にさまざまな問題が生じている状況があります。本市としては、これを解決するという事業者があらわれれば、移転を認めざるを得ないということで記載しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今言われたさまざまな問題が生じている状況にありますというのは、昨年6月12日に九州経済産業局長宛てに片峯市長名で出した延期申請の文言なんです。これを受けて、2年間の延長許可が出たわけですね。それで、昨年は6月12日に延長申請を出し、18日に認可を受けていますが、少なくとも合併後12年間、適当な事業者もあらわれていないし、公害問題も解消してもないと。もちろん地元同意もないというのが、その段階での市の認識ということになります。間違いはないですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

公害問題についてのご指摘かと思えますけれども、この点については、当時といいますか、以前の状況とは変わっておりまして、その状況、現状としてどのようになっているかということ、現在、確認をいたしておるところでございます。先日も振動調査等々も地元の方と一緒にさせていただきましてけれども、その点においても、人が歩く程度の振動データであるというふうなことで、現状は当時、以前の状況とは変わっているというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

昨年6月12日に、問題が生じている状況にありますと書いておるんですよ。6日後、経済産業局長はそれを受けて許可しているわけでしょう。この1年間に何か変化が生じたんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この理由につきましては、平成24年の法改正以降2年間毎に申請をしているところでございますけれども、その理由として、この現在の状況を同様に、同じように申請をしているところでございます。特段の変化というところで申請はいたしておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

昨年申請して認可を受けたときと状況は変わっていないということですから、このまま来年5月までに延長申請の理由に上げてきた先ほど言った3つの問題、経理的基礎、技術的能力、十分な社会的信用を有し、1つ、公害問題等を解消し、2つ、3つが地元住民の同意が得られる事業者がなければ、事業着手の延長申請を出すことになるわけです。

そこで2点目は、それにもかかわらず市がそうした中で、市の売却方針を決めたことについてであります。いつ決定したのか、またその内容についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

方針決定ということでございますが、以前より、この鉱業権については、有償譲渡ということでの方向性で進んでおりました。これまでも払い下げの申請等々がございまして、そのときに協議しながら、進めていたところでございます。今回、平成24年の鉱業法の改正に伴いまして、この継続の条件が非常に厳しくなると、厳格な判定をしていくということでございまして、それを受けまして、このことしの3月、31年3月に、これまでの方針、有償での譲渡ということを明確化するため、決裁を受け、方針として定めたものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月8日付でしょう。それで、その内容について重ねて聞きます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

理由といたしまして、先ほどご答弁申し上げたところも重複いたしますけれども、これまでも地元説明等を含め、有償譲渡を基本に検討しておりましたが、最終的には事業の延長理由とあわせまして、第2次総合計画に掲げております限られた資源や、財源など効果的、効率的に活用した行政経営を推進するため、この3月に方針を定めたものでございます。内容につきましては、先ほど申し上げました理由によりまして、経理的基礎、技術的能力、十分な社会的信用を有し、公害等諸問題を解決し、地元住民の合意が得られるような事業者があらわれた場合の譲渡ということで、方針を決めたところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月8日の段階でそういう事業者があらわれたわけですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほども申し上げましたように、以前より譲渡については申し入れがあつてございました。5月10日におきまして、業者様より申し出が、要望書が提出されたという経過でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

あらわれたら売却方針を決めるというのが考え方だったんでしょう。ところが、3月8日の段階であらわれていないじゃないですか。5月10日になってあらわれたんでしょう。あらわれることがもうわかっておったわけですね。それは後で聞きます。

そこで、地元住民の同意がなければ売却しないということは、市の方針は今も明確だということ

とは確認できます。ここで地元住民とは入水、山倉の住民の皆さんのことを指しているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご指摘のとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

入水、山倉の皆さんには、いつ説明をしましたか。地元住民の皆さんの声を紹介してください。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地元の皆様への説明につきましては、従前より適宜、先ほども答弁いたしましたとおり、行っております。直近で申し上げますと6月1日、それから遡りまして5月23日、また、自治会長会等におきましてもご説明をさせていただいております。3月にも説明をさせていただいております。その中で、一つのお話といたしましては、関の山というところのシンボル性についてお話がございました。それについて、歴史ある中で住民のシンボルとして、その点については考えてほしいというふうなご意見がございました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月8日に方針を決めるんでしょう。山倉、入水の方が地元住民というふうに言いましたね。合意を求める。現地では、5月23日が方針決定後、最初の説明だったんですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

地元の山倉、入水の住民の方に対しては6月1日に説明をしております。自治会長会においてでございますけれども、当然、代表者の方がいらっしゃっておりますので、その段階でも、5月23日の段階でもご説明をいたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

関の山の麓の入水、山倉の地元住民を後回しにしたのはどういう理由ですか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

先ほど来、ご説明いたしておりますとおり、土地譲渡の要望が出た折には、その都度、山倉、入水の自治会のほうにご説明をしておりますし、それから、更新、2年に1回、ただいま延長更新しておるところでございますけど、その件についても、その都度ご連絡をいたしております。そういった中で、5月23日においては方針を決定したということもあって、自治会長のほうに、会長会のほうへ報告をしたというところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3月8日に方針を決めて、3月20日行われた自治会長会で了承してくださいと言っていますね。言っていないか。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

そういった方針についてご説明をしたと、報告をさせていただいたというふうに認識しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

だったら、あなた方の報告書の中で、庄内自治会長会で了承を求めたと書いてるのはなぜでしょうかね。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

求めたという表現についてでございますけれども、当然、この市の方針についてのご報告をさせていただき、ご意見を賜ったというスタンスで報告をさせていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この問題で一番の当事者は入水、山倉で暮らしている住民の皆さんでしょう。当事者を蚊帳の外において、別のところで了承を求めるという行為を世間では何というんでしょうね。根回しと言うんじゃないんですか。極めて失礼ですよ。

それで、3月8日の決定に向けて検討を始めるきっかけは何だったのか、また決定に至るまでどういう関係機関、関係個人との接触があったのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この方針につきましては、繰り返しの答弁で恐縮ですけれども、以前より譲渡ということの前提の中で進んでおりました。それを明らかにしたというところでございます。鉱業法の改正等々に伴いまして、これを進めてまいりたいということでご説明をしたところでございます。先ほどございました入水、山倉地区につきましては、先ほど来申し上げましておるとおり、ことしの5月23日以前より、地元のほうにはこの売却等々の方向性については、以前よりご説明しておるところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市有地の鉱業権を欲しがっている業者はどこか、あわせてその業者たちの要求に対して、いつ、どこで、誰が対応したか答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

要望のございました業者名につきましては、関の山鉱山株式会社でございます。概要につきましては、平成16年2月、関の山鉱山株式会社が設立され、その後、3月、麻生セメント株式会社に譲渡。16年3月に中村産業へ経営権を譲渡され、三井鉱山の事業を引き続き、操業を開始

されております。平成25年1月に太平洋セメント株式会社と租鉱権の契約を設立され、26年2月に太平洋セメント鉱区の採掘開始を始められております。

また、払い下げの時期、交渉ということでございますけれども、こちらにつきましては、以前、平成21年に払い下げの申し出があつておりました、その折には、状況といたしまして、売却の時期ではないというふうなことでお断りをした経過がございます。その後、会社側といたしましては、この譲渡を受けたいということで協議がなされておりました、今、申しわけございませんが、いつという日程についてはちょっと整理ができておりません。そのような中で、私ども担当課のほうで対応をさせていただいてきたというところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

1週間も前から質問通告して、その答弁はおかしいでしょう。要望書の内容を伺います。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

まず、払い下げについての記載がございまして、今回、先ほどご説明いたしました2473号についての払い下げの要望書が出ております。面積3万7300平方メートルでございます。趣意書といたしまして、鉱業権の取得後においては、格別の配慮を賜りますようということで、4つのお願いがございます。企業様としては、採掘事業の継続について、庄内地区住民の生活に配慮した事業を行います。保水対策、災害対策について最重要と考え、対応を行います。騒音、粉じんによる環境被害、農業被害等については起こしません。その他、環境保全等には十分配慮いたします。そういったことを申し述べられた上で、この申請をなされているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今から3問聞きます。1問は、鉱業権を売却する相手としてふさわしいかどうか、どのように確認したのかと。2つ目は、田川市はこの関の山鉱山株式会社と公害防止協定を結んでいるのか、結んでいなければどういう事情か。それから3点目は、この会社は、麻生セメント株式会社とはどういう関係か、この3点お尋ねします。

○議長（上野伸五）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

申し出に際しまして、書類等を提出していただいておりますけれども、この譲渡先としてというお話でございます。これにつきましては、国のほうで今回改正鉱業法の折に基準が厳格化されてきて、これの様式がございます。チェック表というのがございまして、国の基準に基づいて、資料等の提出もいただきながら、チェックをしていったところでございます。2点目の公害防止協定の締結については、申しわけございませんが確認をいたしておりません。また、株式会社麻生との関連ということでございますが、その状況についてもヒアリング等は行っておりません。

○議長（上野伸五）

これもちまして一般質問を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 0時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

「議案第78号」から「議案第95号」までの18件を一括議題といたします。「議案第78号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

予算書の15ページ、低所得者・子育て世帯支援商品発行事業費について、お尋ねします。まず、プレミアム商品券制度の趣旨について、伺います。

○議長（上野伸五）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（古野知恵子）

本事業につきましては、消費税、地方消費税の引き上げが本市の低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、市内におけます消費を喚起・下支えするために、これら低所得者、また子育て世帯向けに商品券名を「飯塚市プレミアム付商品券」といたしまして、その発行販売等を行うものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国としての制度なんでしょうけど、飯塚市としては、やはり消費税の増税が低所得層、あるいは、子育て世帯の暮らしを応援するんじゃないかと、マイナスに影響するという心配をされているということでもいいですか。

○議長（上野伸五）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（古野知恵子）

やはり消費に与える影響があるというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そこで、次はこの補正額については、どういう考え方で上げているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（古野知恵子）

予算要求に際しましては、以前実施いたしました臨時福祉給付金の実績等を参考といたしまして、購入対象者を4万2千人と見込んで算出をしております。今回の補正予算につきましては、この購入対象見込み人数4万2千人が、商品券を購入限度である2万円分購入したとして、乗じて得られる8億4千万円を、まず市の収入といたしまして、また、換金のための経費を支出として計上したことが主たる要因となっております。

当初予算に計上せず、補正予算計上となった経緯といたしましては、当初、商品券の販売及び換金をあわせて委託し、販売収入の管理から換金までの業務を一括して行うことを計画しておりましたが、取り扱う金額が大きく、現金の移送等における安全性の担保が難しいなどの理由から、委託するに当たりまして、この当初計画を変更いたしております。この変更によりまして、販売収入につきましては、市の収入として受け入れ、換金にかかる費用を、換金業務を行う委託先に支出する形にしたことによりまして、8億4千万円を歳入歳出ともに計上することとなったものでございます。また、これに伴いまして、事務的諸経費といたしまして、つり銭準備金、また券売機のロール紙等の消耗品費及び自動券売機の借上料を歳出予算に合わせて計上しております。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。

「議案第79号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。

暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時36分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

ただいま「議案第78号」についての質疑を終結いたしました。改めて「議案第78号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

15ページ、共生社会ホストタウン推進事業費の事業の内容についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（梶原康治）

共生社会ホストタウンサミット企画運営等委託料につきましては、来賓及び参加団体への案内状、パンフレット等の製作、式典会場の看板、横断幕、参加自治体のPRブースの製作及び基調講演者の出演料といたしまして、222万6千円を計上いたしております。その他は、その際に行いますパラスポーツ体験、講師の謝礼、広報の印刷、案内状を含めまして、合計で241万7千円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

16ページ、高齢者福祉施設等整備補助事業費についてお尋ねします。この事業の提出資料を見てみますと、一つはブロック塀というのがあります。これについて説明をお願いいたします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回の施設整備の対象事業となっておりますブロック塀の改修等につきましては、災害によるブロック塀等の倒壊事故を防ぐため、劣化、損傷や高さ、控え壁等に問題があるブロック塀等の改修を行う工事に係る整備に対する補助事業となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

提出資料に対象の事業所の名前も書いてあるんですけど、これは既にブロック塀の補強を終えているところなんですか、それとも終えた費用を応援するという事なのか、それともこれからやるのを応援するという事なのか、どちらかをお尋ねします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回申請されてある事業者につきましては既に工事済みとなっております。この補助事業につきましては工事済みでも、今から着工する工事につきましても、国からの通知におきまして対象となるということを確認いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

法人の場合、事業所の場合は2カ所ありますけれども、いつ工事を行って、その額は幾らだったんですか。そして補助は幾らですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

工事が平成31年3月に終わっておりまして、事業費につきましては、1者が11万3千円、もう1者が9万5千円というふうになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ブロック塀の補強なんですけど、鉄筋が入っているものの補強と、入っていない場合の補強と、改修はまた違うだろうと思うんですけど、今回の場合はどちらですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回の工事につきましては、鉄筋が入っているブロック塀の補強工事ということになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

市としては鉄筋が入ったものだというのはどうやって確認しましたか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

工事前のブロック塀に鉄筋が入っているかどうかという状況につきましては、当初ブロック本体の工事をした際の写真を提出していただいております、それにより鉄筋が入っていることを確認いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どういう写真ですか。そのブロック塀の写真ですか、それとも鉄筋が入っているのがわかる写真ですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

その事業者が当初ブロックを工事する、工事中の鉄筋がブロックに入っているという写真でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

次は、非常用自家発電について、どういう補助事業なのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

非常用自家発電設備の設置事業の内容につきましては、人工呼吸器、酸素療法、喀痰吸引等の機器が必要な入所者に、停電時の安全安心の確保のための非常用自家発電設備を整備するものに対する補助事業となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今の話だと、そういう状況の方は、停電ということになると命にかかわりますよね。それで、そういう方が入所している事業所はどのくらいあるんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

現時点におきまして、そうした施設の数につきましては把握できておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それでこの対象となる事業所が庄司にあるわけですけども、2カ所、補助費はどれぐらいですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

補助額につきましては、対象事業の目的物の全てを完成し、引き渡しを完了した日が本年9月30日までであれば758万円。10月1日から来年3月31日までであれば773万円のそれぞれの額の範囲内で、厚生労働大臣が認めた額というふうになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ここの対象にしている施設には、当初の目的の状態にある方、そういう状況の方は何人ぐらいおられるんですか、それぞれ。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回、補助協議の提出書類の中におきまして、書式内にそうした人工呼吸器等の機器が必要な入所者がいるかどうかの旨を記載する欄がございまして、それにより確認いたしますと、それぞれの事業所に1名ずついらっしゃることを確認いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それで、施設全体、そういう状況の方がいる施設の数がわからないと、たまたま2つの事業所からは申請がありましたということなんですね。この制度を知らされて、手を上げるまでの期間というのはどのくらいあったんでしょうか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

補助協議の経緯につきましては、本年3月5日に、国からの協議について県を通じて通知がございました。県までの提出期限が、電子によって3月14日、紙媒体で3月19日となっておりますため、市への提出期限を3月12日といたしておりました。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この補助制度が行われるということを知らない事業所が多かったのではないですか。どうですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

確かにご指摘のとおり、県から通知がまいりまして、提出期限までが短かったことから、県から通知が来た翌日には、市のホームページのほうで案内をさせていただいたと同時に、対象となる施設に対しまして、直接メール、電話にて案内を行ったところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

連絡をした施設の数はいくつですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

111施設でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

重要な事業だと思うんですけど、非常時自家発電が今の段階でついていない事業所の数というのがわかりますか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

先ほども申しましたとおり、設置している事業所について把握しておりませんことから、していないところにつきましても、ちょっと把握ができておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

というのが、質疑通告を出してから時間がたっているわけですよ。それでもやっぱりわからないんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

質問議員が言われますとおり、利用者、入所者の方の安全確保のため、また災害に備えるためにも、今後は非常用自家発電設備の有無について、確認調査を行いたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

知ってどうするのかということでしょう。非常に重要な設備だとすれば、政府に対して、変な兵器を買ったりしないで、こうしたことにお金を出してくれということで、飯塚市にはこれだけ未整備の事業所があるんだから、これをその思いつきのようなことではなくて、きちんと事業として計画的に早急に整備ができるように、補助事業を充実してくださいという要望をする必要があると思います。

16ページ、私立保育所等保育措置事業費、予算書では、子ども子育て支援システム改造委託料です。1232万円が計上されています。金額の内訳をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

子ども子育て支援システム、こちらの改造委託料の1232万円の内訳といたしましては、認可保育所に係る費用といたしまして、既存システムの制度改正対応費用260万円。システム導入費用、受入テスト費用270万円。資源作成、導入準備として35万円。現地検証、環境セットアップ及び動作確認55万円。認可外保育施設の対応費用といたしまして、既存システムの制度改正対応費用245万円。システム導入費用、受け入れテスト費用165万円。資源作成、導入準備40万円。現地検証、環境セットアップ及び動作確認50万円、計1120万円。これに消費税10%、112万円をプラスした合計1232万円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

委託先の入札はどうするんですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

子ども子育て支援システムにつきましては、本市の基幹系、内部系の環境更新について、平成28年1月より、クラウドサービス契約で運用いたしております。その業者が、行政システム九州株式会社となっております。今回、システム改造に関しましては、行政システム九州株式会社が構築したシステムの改造となりますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当し随意契約を行うものです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この業務は、行政システム九州に随意契約で任せると福祉系の事業なので、アイネスという会社に再委託するのではないんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

子ども子育て支援システムにつきましては、現在の行政システム九州株式会社から、株式会社アイネス九州支社に再委託をしておりますので、今回のシステム改造につきましても再委託をすることになります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうしますと、先ほどの答弁でなぜ随意契約をするかということについて、行政システム九州が立ち上げたシステムなのでというふうに答弁がありました。再委託でアイネスに渡すのだった

ら、アイネスが準備をしたシステムということではないんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

あくまでも自治体クラウドという形で7団体で共同利用させていただいておまして、その契約者といたしましては、行政システム九州との契約になっております。それから、福祉関係のシステムにつきましては、そこから再委託ということで、株式会社アイネス九州支社と再委託をしているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

随意契約の理由で、システムを立ち上げたところに随意契約で委託するという答弁でしょう。先ほどの答弁は。だから、システムを立ち上げたところに随意契約をするわけでしょう。でも実際的にはアイネスがしているわけでしょう。そういうので随意契約ができるんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

現在の住民基本台帳や税、福祉、全て合わせたところの基幹系システムにつきましては、各業務システム間のデータ連携も含めまして、本市が認める仕様に沿って行政システム九州株式会社が構築したシステムを利用しております。そのため、今回の子ども子育て支援システム改造委託業務につきましては、既に行政システム九州株式会社が構築しております基幹系システムの一部でありますこのシステムでございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号規定に基づき、基幹系システムを構築し、サービスを利用提供している行政システム九州株式会社と随意契約をするものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

行政システム九州という会社は、長い間飯塚市に隠れてアイネスに再委託をした経過があるでしょう。今は是正していると思うけど。それで、事前に飯塚市の了解もなく個人情報の固まりを受け取って仕事をしたと。飯塚市がそれを知らなかったと。飯塚市としてはですよ。どういうことになるんですか。飯塚市も知らないうちに、個人情報丸ごと第三者の会社に渡されていたと。そして仕事ができているからなお大変でしょう。こういうことをやった会社ですよ。何かペナルティーをかけたことがあるんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

ペナルティーを科したことはございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市が自分にペナルティーをかけたかと聞いたんですよ。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

ございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうしたら、飯塚市は調査をしたんですか。飯塚市が知らない間に、第三者に再委託して仕事をさせていた行政の行為、どういう事実関係があったのか調査をしたんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

昨年の総務委員会のおきにお答えしておまして、書類上、手続上、きっちりしていなかったものですから、今質問議員が言われているのかと思いますけど、福祉システムを再委託しております株式会社アイネス九州支社との契約については、当然導入するときに、こちらのほうは把握しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

飯塚市が知らない間に再委託された個人情報の量、どのくらいかもわからないんですか。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

すみません。個人情報の量については把握しておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

契約違反行為なんですよ。それによって、飯塚市としては個人情報が外部に漏れたと。第三者ですから。契約外の会社に個人情報を行政システム九州が流したということになると思うんですよ。それについて飯塚市は総務委員会で指摘を受けて、その事実を、状況を確認したにもかかわらず、調査もしない。そしてその調査もしていない中で、アイネスに再委託するとわかっているものを、随意契約で出そうとしているんだけど、こういったやり方で市民の信頼が維持できるかどうか考えてみたらいいと思う。そこで、再委託したその仕事、アイネスは再委託で受けるんだけど、実際にアイネスの社員が仕事をするんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

再委託を受けた株式会社アイネス九州支店の職員が改造委託を担っていただくようになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いただくようになっておりますと言うけど、これまでの実績としては派遣労働者がその仕事をしているでしょう。していませんか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

派遣職員の関係につきましては、委託先の行政システム九州株式会社に確認したところ、株式会社アイネス九州支社自体には派遣職員がいるということですが、現在システム保守などを行っております筑穂支所の飯塚クラウドサービスセンターには、派遣職員がいないというふうに伺っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いつの段階でいないと言っているんですか。

○議長（上野伸五）

情報政策課長。

○情報政策課長（日高政徳）

お尋ねしたのは2、3日前ですので、その段階でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

派遣労働者というのは、労働力の調整源として使われるわけですよ。ですから、まとまった仕事がないときには派遣労働者はいませんよ。まとまった仕事があるときに、番号で集められるわけでしょう。過酷な労働の形態ですよ。それを今あなた方がやろうとしているわけですから、もう一度、契約違反行為期間中の事実関係についてはよく調べて、今回の事案が随意契約に該当するかどうか、よくよく考えてみる必要があると思うんですよ。だいたい指名停止ぐらいかけるところではないんですか。

私立保育所整備補助事業費、2億7千万円余ですけれども、この事業費の補正を上程するに至る経過をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

今回、私立保育所整備事業費補助金につきまして、桜ヶ丘幼稚園、こちらのほうの整備を予定しております。桜ヶ丘幼稚園につきましては、平成30年度、給付型幼稚園へ移行する際にも、認定こども園へ移行したいとの相談を受けておりました。その中で、本年2月に認定こども園へ移行するという園から事業計画書の提出があったため、今回補正予算の計上に至っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これによる待機児解消の効果をどの程度と見えていますか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

今回整備を行うことにより、2021年4月に保育部定員が66人増加します。また、2021年には新設保育所の整備を行うことにより、100人増加しますので、合計166人増加し、今年度の定員3364人から、2021年度には3530人となる予定です。これにより

まして、受け入れ枠が166人増加することにより、解消されるものと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

166人定数はふえる計算になりますよ。でもそれは2年後でしょう。社会情勢の変化及び無償化の流れの中で、保育所入所を希望する子どもさんが相当数ふえると予想される中で、今課長が166人ふえるから解消するというふうに言われたんだけど、その保証は全くないというふう

に指摘をして先に進みます。

それで、それとの関係もあるんだけど、保育士の確保の見通しはいかがですか。

○議長（上野伸五）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

現在、桜ヶ丘幼稚園には職員が19人在籍しております。そのうち保育資格を有している正規職員が12名在籍しておりますので、対応が可能というふうに確認しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

17ページ、大日寺・吉原町線道路改良事業費です。この40メートル区間、通学路は長いわけけれども、この学校に近い40メートルだけを改良するのはなぜか、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

構築区間全体につきましては、小中一貫校の入り口からイトーピア花瀬の入り口までの320メートルを予定しております。本年度につきましては、国の補助事業である社会資本整備総合交付金を活用しているところでございますが、本年度の国からの交付金が、前年度比で10分の1程度でありましたことにより、延長40メートルの整備となっているというところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国の10分の1というのは、何が10分の1なんですか。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

昨年度までの実績に比べまして、本年度の充当率が10分の1ということでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると昨年度並みであれば10倍になりますから、計算上ですよ、40メートル×10で400メートル整備ができたということになりますか。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

社会資本総合整備交付金は、この事業だけではなく、ほかの事業も重ねて要望しておりますので、一概に全部できるということではございません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

10分の1になったというのは、なぜ10分の1になったんですか。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

想定ではございますが、昨年度の豪雨による防災関係の分のほうで充当率が低くなったというふうを考えられます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国の都合ではないんですか。それでこの320メートル、全体の改良はいつ終わるんですか。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

先ほど言いましたように、国の補助事業を活用して整備するようにしております。完成年度につきましては、要望する金額によって変わりますので、配分される重点事業の適用について要望を行いたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

いつ終わるかわからないということになるんですか、今の答弁は。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

市の方針としましては、国庫補助金事業を活用して事業の推進を図ってまいり所存でございます。早期に完了する必要性は十分認識しておりますので、今後あらゆる対策案を検討しているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

教育委員会にお尋ねしますが、この道路を通る子どもは何人ぐらい、1年生から9年生までいるのでしょうか、わかりますか。

○議長（上野伸五）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

申しわけございません。今ちょっとその数字は把握できておりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今わからないだけです。そのことについて戻れば数字はわかるんですか。

○議長（上野伸五）

教育総務課長。

○教育総務課長（福田憲一）

通行をしております児童生徒につきましては、朝の通学時間帯、平成30年4月における通行平均人数ですが、約62名程度となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、地元の皆さんで、交通誘導とか安全のための取り組みをされていますけど、それをしなければならぬくらいの状況があるという面もあるわけですよ。それで、飯塚市はその危険性を認識して、今回40メートルを改良しようとしているんだけど、いつ終わるかわからないというのでは、60億円もかけてつくった学校、何かおかしくないですか。どうするのかということなんだけど、さっきさまざま手を打ちたいというふうに言われたんだけど、補助メニューがあればやりましようかというような性質の問題かどうか、市長も考えてみてもらいたいと思うんですよ。学校整備費の中に最初からお金をぼんと企画しておかないといけなかったのではないんですか、ここも。本来ならば、ここを整備した後に学校を開校していいわけですよ。そういう意味からいうと、320メートルから40メートル引いてあと280メートルでしょう。この280メートルを整備するのに、国からどのくらいの補助金を引き出そうとしているのかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

土木建設課長。

○土木建設課長（中村 章）

本年度を除きますと、約1億円の事業費となりますので、交付金額は5500万円を要望しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

14億円も卸売市場で予算をふやさないといけないような事態、失政ですよ。また、赤坂調整池であいう失敗もして、まだ、なんだか動かそうかという話も出ているようですが、そんなことはやめて、5500万円の補助金がもらえれば、子どもの安全対策をするけれども、もらえない間はずっと我慢してくださいというのは、ちょっと飯塚市としては異常ですよ。議案質疑だからもう最後にしますけど、市の財源を出して、財政出動して、今年度中に残る280メートルもやってしまうということを一度検討すべきだと思います。

18ページ、体育館等建設事業費、金額をお尋ねします。金額について説明を求めます。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

今回の補正予算におきましては、体育館等の建設事業費、造成費1億5千万円となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

見ればわかるんですよ。それで、その内訳をお尋ねしているわけです。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

失礼いたしました。今回の造成工事といたしましては、土木工事と造園工事がございます。土木工事の主なものといたしましては、敷地全体の土をすき取り、残土処理を行う土工。それと雨水対策といたしまして、地下貯留式調整池の設置や、ヒューム管の敷設を行う排水構造物工、そ

れとコンクリート構造物や排水構造物などの施設内構造物撤去を行う構造物撤去工などがございます。あわせて造園工事につきましては、建物の駐車場の計画敷地内にある樹木の伐採、剪定、運搬、撤去等を行うものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今後のスケジュールをお尋ねします。

○議長（上野伸五）

健幸・スポーツ課長。

○健幸・スポーツ課長（瀬尾善忠）

本年度のスケジュールといたしましては、現在、既存観覧席及びトイレの解体工事に着工いたしております。8月末までに竣工をする予定といたしております。その後、この本補正予算の議決をいただいた後、造成工事を9月から3月末までの工期で実施したいと考えております。また、令和2年、3年度にかけまして、建設工事、外構工事を行い、令和4年度の開館を目指し事業進めてまいりたいと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

質疑を終わります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。「議案第79号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の補正の意義、目的についてお尋ねします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回、介護保険料の低所得者の負担軽減になりますけれども、これにつきましては、急速な高齢化に伴い介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能なものとするために、介護保険法の改正に伴い、平成27年4月より公費を投入して、低所得者の保険料軽減を行う仕組みが設けられたところでございます。本市におきましても、平成26年4月からの消費税率の5%から8%への引き上げ分を財源として公費を投入し、平成27年4月より、第1段階の保険料率を0.5から0.45へ軽減を実施しているところでございます。今般、本年10月から消費税率が8%から10%へと引き上げられることに伴い、この引き上げ分を財源として新たに公費を投入し、今年度より、第1段階の保険料率を0.45から0.375へ、第2段階を0.7から0.6へ、第3段階を0.75から0.725へ軽減を拡充するものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

介護保険料に消費税がかかるんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

かかりません。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

介護保険料を軽減するのはなぜですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回の介護保険料の負担軽減につきましては、低所得者層の方に負担の軽減を図るために、消費税の増税分を財源とするものであります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると安倍政権だけではなくて、飯塚市としても、今回の2%増税、10月からやると張り切っていますが、低所得者に打撃になるということを飯塚市は認めているということなんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

そういうふうには認識をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

消費税の増税が低所得者の打撃にならないんだったら、こういう軽減措置をなぜとるんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、低所得者の方の、介護保険料の納付の負担を軽減するための措置だと認識しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

低所得者のための対策の消費税増税による影響を緩和するために対策をとるんだと言ったのではないですか。ということは、増税が低所得の方たちに打撃になるという認識だというのが普通理屈から言えばなりますけど、消費税増税が介護保険料にそのまま乗っていくのだったら別ですよ。また話が違うでしょう。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回消費税により、増税となる2%分、そこを財源として、低所得者の介護保険料の負担分に軽減措置分に充当するということになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、低所得者に2%が打撃にならないんだけど、消費税を集めるから、一部あなた方に還元しようという制度なんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今回国において、この増税分を法によって政令が改正され、財源を充てるということになっておりまして、それに従って実施するものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今の答弁を聞いていると、低所得者であっても、消費税が2%上がっても暮らしに打撃はないと思います。だけど、国から消費税2%分の増税をした分の配分が来るので、これを財源にして、介護保険料については軽減しましょうということですね。そうしたら、従前からあなた方は、介護保険料は適切に設定しているので、公費を投入して引き下げることはありませんというふうに私にずっと答弁してきたでしょう。今回公費を投入して、介護保険料を引き下げると言っているでしょう。あなた方の行政としての一貫性はどこにあるんですか。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

公費を投入して保険料を下げないと申ししてきたことについては、ちょっと記憶にございませんけれども、今回のこの改正につきましては、繰り返しになりますが、高齢化が急速に進むことによる介護費用の増加、また保険料負担水準が上昇傾向にあるということから、低所得者層の方に配慮した政策になっております。またそのほかの段階区分の方につきましても、多段階化する等によって、弾力性を持たせるようなことにおいて、保険料の負担の設定を行っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

片峯市長、介護保険料が高過ぎて、もう暮らしていけないと、払い切れないという怨嗟の声でしょう。深刻なんです。その中で、飯塚市は公費を投入してでも、介護保険料を引き下げるべきだという声が高まっているし、私も申し上げてきました。この中で、公費投入はあり得ないよと。介護保険料は、もう18年たつけれども2倍以上になっているんですよ。年金天引きでしょう、基本が。引き下げではないですか、年金は。こういう状況を鑑みたときは、ここにいる議員の方たちも年金の方もおられる、年金はおらんか。そういうことを考えた場合、国が原資は何であれ、公費を投入して、自分が上げてきたんだけど、軽減しましょうという打ち出しを政策的にしてきたわけでしょう。そうしたら飯塚市のあなた方が言う低所得者の方々に対しては、上乘せとか横出しとかあるでしょう。3段階より下というだけではなくて、もう少し上の段階からでも軽減を対象にしようとか、そのためには、国から来るお金に飯塚市がプラスして――。

○議長（上野伸五）

川上議員、質疑中に申しわけありませんけれども、質疑は簡明にさせていただいて、あとご意見は後の討論で述べていただきますようお願いいたします。どうぞ、質問を続けてください。

○8番（川上直喜）

議員のつぶやきが気になって質問が乱れる。だから、私が片峯市長に声を大にして言いたいことは、そういう道が開かれたんだから、本来は、この際3億円ぐらい、5億円ぐらい公費を飯塚市として投入して、もっと軽減幅を充実するということを考えなかったのかということを知りたいわけですよ。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

介護保険の財源負担割合につきましては、法のほうで規定されておりまして、定められた負担割合に応じて国、県、市、また被保険者の保険料でそれぞれ負担することになっておりまして、介護保険の運営につきましては、そうした財源において運営するよう、国からも周知されております。また、一般会計からの繰り入れとなりますと、常態化しますと財政を圧迫することにもなりかねず、他の福祉施策、その他の施策に対しても支障を来す可能性もございますため、今回の政令改正に伴う改正というものは低所得者層の方の負担が軽減されまして、財源確保の観点からも非常に有用ではないかというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

課長の発想から言えば、安倍政権はルール違反をしているわけよね。消費税増税分を使って。だから、そこのところを一所懸命考えてみてください。高齢の方は介護保険料でどれだけ苦しんでいるのか、一番わかる人間がこの程度の答弁では、片峯市長救われませんよ、飯塚市民は。それで数字がありますから、この数字の意味をお尋ねします。

○議長（上野伸五）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

数字につきましては、軽減の総額の分になろうかと思いますが、それにつきましては、今回の軽減の対象は所得段階区分の第1段階、第2段階、第3段階に該当する方ということになりまして、段階区分ごとの軽減対象者の見込み数につきましては、第1段階が9856人、第2段階が3988人、第3段階が3630人となっております。また、段階区分ごとの軽減額につきましては、第1段階が年額3万5640円を5940円軽減し、年額が2万9700円に、第2段階が年額5万5440円を7920円軽減し、年額4万7520円、第3段階が年額5万9400円を1980円軽減し、年額5万7420円となることとなります。軽減対象見込み者総数1万7474人に対し、軽減見込総額が9731万7千円の見込みとなっております。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。暫時休憩いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。「議案第80号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは、公共施設使用料や各種手数料の金額を定めた条例22本を一括して、今回、消費税増税が秋から予定されるわけですけれども、それに先立って条例を改正しようというものです。22本で一括ということなんですけれども、それで、この消費税増税分についての影響額が全体として幾らになると見込んでいるのか伺います。

○議長（上野伸五）

財政課長。

○財政課長（落合幸司）

税率改正が10月1日の予定ですので、本年度の影響は6カ月分となります。令和元年度当初

予算数値をもとに試算した本年度分の影響額は一般会計、特別会計の半年分の合計で3千万円程度と見込んでいます。なお、この数値は、当初予算額を現在の消費税の税率8%で割り戻した数値に改正後の税率10%を乗じて得た数値と予算額の差に、6カ月分ですので2分の1を乗じるという簡便な方法で試算いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

総務委員会に付託される予定ですけれども、総務委員会でこうした観点の審査ができないかと要望するんですけれども、2つ申し上げます。1つは、国が消費税を増税したからということで、消費税は10%になるということに、参議院選挙の結果によってはわかりませんが、なったとするでしょう。だけど、市民の負担はふやさないという市長の考え方もあっていいわけですよ。ということは、つまりももとの消費税を除く使用料、手数料を引き下げることによって、市民の負担をふやさないという考え方ができないのかということが1つ。

それからもう一つ、理念的なことに聞こえるかと思うんですけれども、まさにそうなんですけど、地方自治あるいは憲法の3原則の基本的人権、順序逆ですね、これを実現する非常に重要なものとして公共施設があると思うんですよ。表現の自由にしても、それから結社の自由にしても、さまざまな基本的人権を享受し、また地方自治を発展させるという点からいっても、公共施設の果たす役割は大きいわけですよ。そこにもともと税金をかけているということが、基本的人権を尊重するというのと両立するのかという問題、さらに、その使用料をこのように消費税という形で3%を掛け、5%を掛け、8%を掛けて、今度は10%を掛けていこうということがどうかということを審査してもらいたい。その角度からというふうに思います。審査要望してこの質問を終わります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。「議案第81号」については質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第82号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今回の条例改正は、部活にかかわる教員の手当に係るものですね。これは働き方を改善しようという角度からのものかどうかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

教職員の働き方改革については、平成30年3月に福岡県教育委員会の指針において、取り組みの一つとして、部活動の負担軽減が挙げられております。その後、平成30年12月に福岡県より出されました運動部活動の運営方針において、休日の部活動は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的で効果的、効率的な運動を行うように示されております。本市におきましても、この指針に基づいて部活動を行うようにしておりますところ、今後につきましては、これが浸透することにより、働き方改革につながってくるものと考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

教員の労働者としての働き方の角度から今お話を聞きました。一方で、部活という教育的観点から見た場合、このことがどういう影響を与えると思われるかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

部活動のあり方については、国のガイドライン、県の指針等においても、成長期にある生徒が、スポーツ医学の観点からジュニア期におけるスポーツ活動に関する研究を踏まえて、基準が示されています。できるだけ短時間に合理的かつ効果的、効率的な運動を行うこと、そして学習、睡眠等のバランスのとれた生活が実現すること、短時間でいかに効率的な練習ができるかを生徒自身も考え実践するということが、より主体的な活動が期待できると考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは国、県の方針に追従するということだと思っんですけど、県がこれを実施した、あるいはするのはいつですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

本年度の4月1日からでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

そうすると、この措置の効果がどのようにあらわれているかについては、まだまとめが出ていない段階ですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

質問議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どういうよいことがあるか、理屈でわかるんだけど、実践で4月から始まっているのがわからないまま、じゃあというので市でも行こうという考え方でよいのかという問題は1つあるかと思うんです。もし悪い傾向が出ていた場合は立ちどまらないといけないでしょう。県がやるから市もやるんだという、そういうことでいいかということですね。それで最後に1つですけど、実際にこの市の条例改正の影響を受けるというか、対象となる教員は何人ぐらいおられるんですか。

○議長（上野伸五）

学校教育課長。

○学校教育課長（小林広史）

市費の講師、常勤講師に該当し、その中で部活動に就いているものは1名でございます。したがって、対象者1名ということになります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。「議案第83号」及び「議案第84号」、以上2件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

「議案第85号」については、8番 川上直喜議員の質疑通告があつておりましたが、同議員より質疑取り下げの申し出がありましたので、質疑を終結いたします。

「議案第86号」から「議案第89号」までの4件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

「議案第90号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

「いづかスポーツ・リゾート条例」を新たにつくるということになるんですけど、筑豊ハイツ条例との関係はどういうことになるかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（梶原康治）

本条例の附則第2号にうたいまして、この条例の施行日であります令和2年4月1日をもって飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ条例については廃止いたします。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この条例の名称が、どういう条例か、イメージがすぐ湧いてこない名称だなと思うんですよ。「いづか」というのはなぜ平仮名なのか。スポーツ・リゾート条例でしょう。どうしてこういう名称になっているんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（梶原康治）

「いづか」の平仮名読みにつきましては、やはり親しみやすさという観点から、平仮名にいたしております。また、「いづかスポーツ・リゾート」といたしました意味や目的につきましては、宿泊施設とテニスコートを合わせましたエリアの総称でございます。本名称につきましては、設置目的にもうたわせていただいておりますけれども、観光やスポーツ施設利用者の受け入れによって、地域ににぎわいを創出できるよう、宿泊施設とテニスコート等スポーツ施設の一体利用を念頭に整備しておりますので、その目的に合った名称として「いづかスポーツ・リゾート」と決定いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

温泉がないんですね。温泉がないのにリゾートと言うんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（梶原康治）

今回の設置につきましては、筑豊ハイツを廃止いたしまして、新施設の設置をするものでございます。温泉施設につきましても、今後の事業経営状況を見ながら、具体的には断念したわけではございませんけれども、今回については、テニスコートと一体となった整備を進めていく、宿泊施設としての一体となった整備をしていくことで、新施設の目的としております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

名称に少しこだわって聞いたんだけど、もともと筑豊ハイツは、地域の勤労者が低額の料金で、比較的、余暇を楽しむことができるようにと、心身のリフレッシュができるようにと、国がつくり、庄内町が維持し、そして合併後は飯塚市に来たものですよ。それを全廃してつくろうと随意契約で12億円もかけてつくるんですよ。その施設の名称がリゾート施設なんですか。あれはリゾート施設をつくっているんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（梶原康治）

新たな整備の中にグランピングエリアと申しまして、テント施設、宿泊をしますコテージ等の設置もいたすことから、新たな施設としての活用を整備いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

でもそれはリゾートと呼ぶ必要はないかなというふうに思います。質問を終わります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。「議案第91号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

これは新体育館を鯉田に持っていくことに目を奪われて、こういう重要なことを検討してこなかったということかなと思いつつ質問します。それで、まず、市民公園区域の特別用途地区においては、これまでどういう建築制限をかけてきたのか、それはなぜかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市計画課長。

○都市計画課長（西岡真結）

市民公園及び公園に隣接している地区については、鯉田地区の中央部に位置し、国道200号やJR浦田駅からの交通利便性もよいことから、第1種住居地域と第1種中高層住居専用地域に指定しております。第1種住居地域では住宅、共同住宅などに加え、延べ床3千平方メートルまでの店舗、事務所、ホテルなどが建てられることになっております。また、第1種中高層住居専用地域では、住宅、共同住宅、病院、大学などに加え、延べ床500平方メートルまでの店舗が建てられることになっており、それ以外の用途の建築制限がかかっております。

理由といたしましては、良好な住居環境を守るために、そのような住居系の用途地域に指定し、建築制限をかけております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

良好な住環境を守るためということなんですね。それを緩和しようということは、良好な住環境が脅かされる可能性があるということですよ。

次の質問は、観覧場の床面積の合計を1万平方メートル以内とし、客席の部分の床面積の合計を3千平方メートル以内とする、その理由を伺います。

○議長（上野伸五）

都市計画課長。

○都市計画課長（西岡真結）

市民公園区域に特別用途地区を指定しただけでは、体育館等の集客施設を建設することが可能になり、床面積に上限がありません。建築基準法の改正に伴い、1万平方メートル以上の大規模な集客施設が、商業地域、近隣商業地域等にしか建築できないため、今回の特別用途建築条例において、延べ床面積の合計が1万平方メートル以内で建築を制限しております。また、客席の部分の床面積につきましても、福岡県区域マスタープランにおいて、大規模な施設の床面積合計が3千平方メートル以内になっておりますので、今回の特別用途建築条例にて立地を制限しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

良好な住環境を守るための建築制限を、市の行為によって破ろうとしているわけですが、地元にはいつ、どういう説明をし、どういう意見があったかお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市計画課長。

○都市計画課長（西岡真結）

平成30年6月20日の鯉田地区運営委員会と6月29日の鯉田地区まちづくり協議会総会において説明を行っております。市民公園はスポーツを中心としたスポーツレクリエーション機能を有した都市公園であることや、鉄道、バス路線のアクセス等の交通利便性にもすぐれていることから、集約する上で適した場所であり、市民公園において、既存の施設に加え、体育館等を一体的に整備することで、スポーツレクリエーション拠点エリアとしての機能の充実を図るものがあります。しかしながら、市民公園区域の用途地域が第1種中高層住居専用地域及び第1種住居地域であり、運動施設観覧場の建築用途が規制対象となっていることから、市民公園の区域に限定して特別用途地区を指定することで、スポーツレクリエーション拠点施設の制限を緩和する内容の説明を行っております。ご意見としましては、浦田駅から歩いて行くときに、市民公園内の道路周辺の木が茂っており、夜間暗いので道路周辺の整備も行ってほしいというような意見をいただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どういった方が集まったのですか。良好な住環境に住んでいる方が集まったのですか。それともそこには住んでないけど、役職柄来たという方が来ているのですか。

○議長（上野伸五）

都市計画課長。

○都市計画課長（西岡真結）

基本的には、鯉田地区の自治会長等の代表者の方が集まっている形になっております。6月20日の運営委員会には14名参加されており、6月29日のまちづくり総会では41名参加しております。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。「議案第92号」から「議案第94号」までの3件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第95号」について、8番 川上直喜議員の質疑を許します。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

オートレースの特別会計補正専決処分ですけれども、5ページ、前年度繰上充用金とあります。これは何のことですか。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

前年度繰上充用金につきましては、地方自治法施行令第166条の2において、会計年度経過後に至って、歳入が歳出に不足するときは翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることができる。この場合においては、そのために必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編成しなければならないとなっております。この施行令に基づきまして、繰上充用金の補正をさせていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

13億9337万2千円ということになっていますけど、これは要するに何なんですか。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

累積の赤字額ということになります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

累積赤字なんですけど、14億円と。卸売市場でふえた額と一緒にですね。それで、この間のこの累積赤字の推移を説明してください。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

小型自動車競走事業特別会計の歳入歳出差し引きで赤字が生じたのは、平成15年度の決算からで、2億6870万円の赤字でございます。以降、平成16年度は単年度収支で3億4512万円の赤字、累積としましては、6億1383万円の赤字でございます。平成17年度は単年度収支で591万円の黒字、平成18年度から20年度はJKA交付金の支払い猶予がございまして、単年度収支は黒字となっております。その後、平成23年度から累積赤字額が増加しまして、平成23年度末で7億4520万円の赤字、24年度末で9億8713万円、25年度末で14億461万円、26年度末で17億9211万円となりました。平成27年度からは、収益保証されます包括的民間委託を導入しまして、単年度黒字となり、累積赤字額は平成27年度末で16億912万円、28年度末で15億6969万円、29年度末で14億6518万円、30年度末では見込みでございますが、13億9337万円となり、改善してきております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

改善の主な要因はどういったものが挙げられますか。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

包括的民間委託後、売り上げが順調に伸びてきております。あわせて、収益保証において収益が確保されているというところがございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国に送る、外郭に送るお金はどうなっているんですか。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

JKA交付金のことかと思えますけれども、平成18年度それから19年度、20年度、先ほど猶予されていたということで、ご答弁させていただいておりましたが、平成23年度から猶予分の支払いを行っておりまして、平成30年度で完納いたしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

国の主導によって始めた飯塚オートなんだけど、こういう事態に立ち至るのは、誰かが悪かったわけじゃないわけでしょう。やっぱ国の制度としてやってきて14億円の累積赤字というのを従事員だとか、それから選手だとか、そうした現場で頑張っている人たちにしわ寄せするのは、国の制度としておかしいと思うわけですよ。ですから、この際どこかの段階で、国に抜本的な対策、国が地元で苦勞しなくてよいように手当をするという制度を、要求していく必要があると思うけど、それについて市としてはどういう考え方ができていますか。

○議長（上野伸五）

公営競技事業所副所長。

○公営競技事業所副所長（林 寛侍）

公営競技につきましては、国の主導のもと、行っている事業でございまして、今後とも各施行者ともども、よりよい公営競技となるよう国と協議していきたいと考えます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

オブラートに包んで聞こえたけど、国に対して、もう何に使っているかわかんないんですよ、国は。そういうお金はもう飯塚オートからはもう無理ですと。黒字なら考えるよと。だけど、こんなに赤字で、さまざまなところにしわ寄せがいつてるわけでしょう。大体繰り入れしていないんだから一般会計に。繰り出ししていないんだから。だから本来の目的からすれば、もうおかしいんですよ。だから国が制度として立て直していく必要があるし、その際は、地元で頑張っている人たちに変なしわ寄せが来ないようにするべきだということを、やっぱり主張してしかるべきだと思います。以上で終わります。

○議長（上野伸五）

質疑を終結いたします。本案18件は議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

「議案第97号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」及び「議案第98号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」、以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。「議案第97号 令和元年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、特別会計予算書3ページをお願いいたします。

第1条で規定の予算に1億5560万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を19億5129万7千円にしようとするものでございます。今回の補正は、新地方卸売市場整備に係る経費を補正するものでございます。

第2条 継続費の補正は、5ページをお願いいたします。第2表に記載していますように、新地方卸売市場整備事業につきまして、令和2年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため、設定するものでございます。

第3条 地方債の補正は、同じく5ページの第3表に記載しておりますように、市場施設整備事業費につきましては、起債対象事業費の増に伴い、限度額を変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。以上で、予算関連議案の説明を終わりました。予算関連議案以外の議案について説明いたします。

追加議案書3ページをお願いいたします。「議案第98号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市新地方卸売市場の整備に当たり、整備事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による整備事業者の選定について、審議及び審査

をさせるものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（上野伸五）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

補正予算作成に至る経過及びプロポーザル導入の考え方を決める経過について、お尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

平成30年3月に策定しました飯塚市地方卸売市場施設整備基本構想より、新卸売市場の整備のスケジュールにつきましては、2019年度に造成工事、2019年度から2020年度にかけて建築工事を実施する予定としておりましたが、2019年度当初予算計上の際に、市場関係者や設計事務所と施設規模等の協議を行いながら基本設計を進めていきましたが、建築費の算出ができず、今回の6月補正にて予算計上することとなりました。また、施設整備に対し、農林水産省の「強い農業担い手づくり総合支援交付金」と連動した「福岡県強い農業づくり交付金」を活用することとしており、対象は取り扱い量から、青果部の実施設計、工事監理、建築費の競り場等が交付対象施設になり、全体的には9億4千万円を予定しております。本年度は約3億5千万円の内示を受けておりますが、ただし、本年度中の工事契約を締結することが必須となっております。そのため今回デザインビルド方式のプロポーザルを実施して、建築工事の契約を今年度中に必ず締結しなければならないと考えております。なお、来年度は5億9千万円を建築費から積算しております。また、全国的に卸売市場の老朽化による対応整備が検討されている状況であり、来年度以降の内示率も考えて、今年度から建築工事を進めたいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

経過はわかりました。それで、金額なんですけど、当初の見込みとの関係ではどういうことになりますか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

建設費につきましてご説明いたします。当初、基本構想におきましては、金額が建設費23億1千万円、今回の予算計上につきましては37億円というふうに金額が増大しております。それで、一番の違いにつきましては、面積の増加が原因となっております。市場関係者との協議の中で、基本構想の新施設整備のイメージと、市場関係者との実務的視点から施設の配置、整備の拡充等を検討いたしました。また、当初基本構想におきましては、イメージ図程度しかございませんでしたけれども、実際に庄内工業団地グラウンドに配置したときに、いわゆる今回は物流倉庫、冷蔵倉庫機能を有した物流倉庫というふうなことになりまして、実際に基本設計に入ったときに、いわゆる導線の確保であったり、冷蔵倉庫の配置だったというふうなところが大きく変わって面積がふえているというふうなことが一つの原因となっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

設計会社を交えてのことだったと思うんだけど、設計会社はどこでしたか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

東畑建築事務所でございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

東畑には、23億円余りの建設費を考えているということで委託もかけているんだけど、この東畑に37億円の仕事を引き続きさせるんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

失礼しました。今回、東畑建築事務所とは、プロポーザルにおいて基本設計、実施設計というふうなことでプロポーザルの協定を結んでおりましたが、基本設計をする中で、基本的な配置であったりとか、動線であったりというふうなことで、事業費等が37億円というふうな形になりました。一般的に申し上げますと、このまま実施設計に移った際には、この37億円そのままというふうなことになりまして、引き続き37億円で工事発注というふうなのが一般的な流れになりますけれども、今回、東畑建築事務所の基本設計をもって、そこで完了させるというふうなことを考えております。先ほど申し上げましたデザインビルドの、いわゆるプロポーザルをかけることによって、事業費の圧縮というのを考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

ちょっとわかりにくかったんですね。東畑の基本設計を一旦終わらせて、基本設計でしょう、実施設計まで東畑がしていくのではないんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今回につきましては、東畑とは基本設計で完了というふうなことになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

それで市長、市民に対して、議会に対しても、23億円ぐらいですよとっておりました。実際にやり始めてみたら37億円もかかるんですよというのを今ごろ言いますかということなんですよ。あなた方の中にも苦悩があったと思います。さまざまな選択肢があったはずですよ。それほどかかるんだったら、今のところを大規模改修してはどうかとか、14億円あったらとんでもないことができますよ。とんでもないというか、立派なことができますよ。そういう立ちどまって考えたことがあると思うので、その中身を聞かせてもらいたいです。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

質問議員が言われますように、現地建てかえというふうな手段につきましては、基本構想でうたっておりますスケジュール、今、市場が抱えている課題、施設老朽化というふうなことを勘案したときに、スケジュールどおりに来年度の建築を完了するというふうなことで進めております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

立ちどまって考えたかということ聞いたんですよ。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

やはり基本構想でうたっております施設の老朽化、コールドチェーンの新しい施設の配置というふうな部分につきましては、早期に進めるべきであろうというふうなことで進めております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

立ちどまらずに加速したということと言われるわけですね。普通に考えて、最小の投資で最大の効果を得ようというのがあなたの方の考え方でしょう。市民に約束した、議会にも言っていた23億円というのは、この23億円に対して14億円、ふえるようなことが途中で生じましたと立ちどまりません。議会に上程するまで市民にも言われません。議員にも言いません。多くの市民は新聞で見ただけでしょう。こういうことになるのは不思議なんですよ。それで、さっき何とかだとか、かんとかだとかいうことで面積がふえましたと言ったけど、もう少し正確に言ってくれませんか。14億円の内訳がわかるように。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

面積増加の内訳につきましては、構想の市場施設規模のイメージと市場関係者の実務的視点から施設配置を考えております。面積増の内訳につきましては、基本設計1万8400平方メートル、基本構想を1万4300平方メートルと、差で4千平方メートルというふうな面積の増というふうになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この状況は市民が今ライブで見られる状態にあるし、傍聴もあるわけですね。会議録で読むこともできるんだけど、今では14億円がなぜふえたのかわかりますか。わからないでしょう。議員の皆さんもわからないでしょう。14億円なぜふえたのかももう少しわかりやすく、市民がわかるように言ってもらえませんか。何のためにその施設が必要かということも含めて。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

建設費増大の要因についてご説明いたします。事業費約14億円の増の内訳についてご説明いたします。まず1点が、先ほど申し上げました面積の増加による要因、約面積が4千平方メートルふえておりますけれども、その内訳が約6億円、基本構想と基本設計の設定平方メートル単価の違いが約6億円、労務単価、資材単価による増につきまして2億円というふうなことで、合計

14億円というふうなことになっております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

3つ言われました。新聞に書いていないことも今言われたんだけど、2番目に言われた、単価の違いと言われたでしょう。そこをもう少し説明してくれますか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

基本構想時の平米単価につきましては約16万1千円というふうなことで設定をしておりました。基本設計の単価が今回20万4千円というふうになっております。その原因につきましては、基本構想時には、まず基本設計に入っておりませんでしたので、大きな1つの建築物というふうに捉えておりましたけれども、実際に庄内工業団地グラウンドに施設を配置した際に、棟数等がふえ、その分で平米単価がふえております。また、基本構想時の設計単価の基準となっておりましたのが、建築コスト情報物価単価というふうなことで、他市へのヒアリングを参考にしておりましたが、その分が設定単価が低かったというふうなことがございました。基本設計につきましては、先ほど申し上げたのに加え、市場という用途に応じた必要部材の考慮等がふえたというふうなことです。具体的に言いますと、冷蔵管理必要部材、連絡通路、フォークリフト充電所とパレット置き場等がふえております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

どうも話を聞いていると、水産部のほうが田川に行ったので、その分の手当をしないで済むと。その分のお金は浮いたんじゃないですかということ、その分まで確保したらどうかみたいな一部勢力の考え方があるんじゃないかというふうにも思えるわけですよ。誰とは言いませんよ。だから、お金はもともと考えとったんだから、そこまで伸びても仕方がないんじゃないか、いいんじゃないかというような考え方が根底にあって、市の中に根底にあって、こういう野放図なことが起こっているのではないかという印象ですよ。これは総務委員会でも扱ってほしいと思いますが、単価を低く見ていたというのはどういう意味ですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

基本構想単価につきましては、先ほどご説明しましたが、建築コスト情報物価単価の用途、大規模倉庫の単価を見ておりましたけれども、約16万円というふうなことで設定が低うございました。ただ、基本設計に入りまして、先ほど申し上げました要因に伴い、平米単価が約20万円に上がったというふうなことでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

基本設計で16万円と考えておったのが、それが終わって20万円にはね上がるというのは意味がわからない。あなたわかりますか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

基本設計に入りまして、やはり今回、コールドチェーンというふうなことで、冷蔵倉庫の機能

であったり、先ほど申しあげました連結通路であったり、フォークリフトの充電所というふうなことが、当初、基本構想時には考慮していなかった部分というふうなものがふえております。この分が市場関係者との実務的視点から施設の増というふうなことで平米単価がふえております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

じゃあ、労務単価が2億円増と言われましたかね。労務単価が2億円増とはどういう意味ですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

労務単価、そしてそれに加え資材の上昇単価が約2億円というふうな内訳になっております。内容につきましては、2020東京オリンピックに伴う建築資材、労務単価の高騰によるものでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2億円は、何を根拠にはじいたんですか。2億円の内訳。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

当時、基本構想時の労務単価、それと資材の単価と、今回、基本設計を行ったときの時点修正になります。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

2億円という数字が出てくる式があるでしょう。掛けたり引いたりする式があるでしょう。それを教えてください。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

細かい数字は、すみません、手元にございませぬけれども、今回、施設の部材が、市場は鉄骨造というふうなことで、その鉄骨、それから労務単価、一番大きな部分につきましては、鉄骨部材をつなぐ高力ボルトの単価が上がっているというふうなことで、すみません、数字についてはちょっと今現在持ち合わせておりませぬ。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

きょうの議案質疑で14億円の中身について聞くということをおこなっているでしょう。建設費だけで14億円だけど、その他を入れたら15億円を超えるんですよ。この金額のことについて質問をするとわかっているじゃないですか、議会が。それで、今ではもうほとんどわからないので、資料を出してくれませんか。議長、取り計らいをお願いします。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

大変申しわけありません。現在今、資料は持ち合わせておりませんので、総務委員会までに資料を作成し、総務委員会にて提出させていただこうというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

私はあなたに言っていないよ。議長に取り計らいをお願いしたいと言っただけよ。質疑じゃないんですよ。議事にかかわることを言っている。変な答弁よ。

○議長（上野伸五）

川上議員、今の質疑の答弁のとおりで、出せる資料を持ち合わせていないので、総務委員会までに作成をしていただいて、総務委員会に提出させていただこうというふうに思っております。

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

今、私が言った資料がないというのであれば、とんでもないですよ。しゃべれるのに資料は出せない。総務委員会までには出すけれども、あなたには渡さないというわけでしょう。議員の本会議での議案質疑権というのがあるから、こういう質疑をしているわけでしょう。その質疑権を侵しているんじゃないですか。侵すことになりませんか、今の答弁は。今持ち合わせていないなら持ってくればいいでしょう。やっているではないですか、委員会でそういうこと。議長、さっきから答弁をいろいろやっているけど、宙でわかる人はほとんどいないと思いますよ。だからぜひ、質疑を続行にするにしても、しないにしても、一度資料を配付してもらおうとほかの方の議案質疑もしやすいんじゃないかと思うんで、ぜひお願いします。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 3時49分 休憩

午後 3時53分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。

執行部にお尋ねいたします。今、川上議員から要求がありました資料については提出できますか。都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

大変申しわけありません。今現在、先ほどの資料が作成できておりませんので、資料が出せない状況でございます。

○議長（上野伸五）

川上議員に申し上げます。今、執行部のほうから、要求された資料は出せないとの答弁でございますので、ご理解をお願いいたします。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

大変な答弁だと思うんですよ。私は、定型のこういったものを出してくださいと言っただけではないんですよ。こういう書式のものを出してくださいと言っただけではない。14億円のわかるようなものを出してもらいたいということなんだけど、それを今からつくるといふに言われているわけですよ。それはもう確認していいですか。議会に提出するその14億円の根拠となる資料は今からつくると。それはそうだと言ってください。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

午後 4時02分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。
都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

追加議案でありますので、説明するための補足資料として提出させていただきます。

○議長（上野伸五）

暫時休憩いたします。

午後 4時02分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（上野伸五）

本会議を再開いたします。資料について整理をいたします。先ほど川上議員から要求された詳細な資料についてはないという答弁でございますので、総務委員会までに作成をしていただき、総務委員会に提出をさせます。また、議案説明用の手元資料につきましては、追加議案でもありますので、これは議長において補足資料として、ただいま皆さんのお手元に配付をさせていただきますので、質疑の参考にしていただければと思います。ほかに質疑はありませんか。10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

最初からの経緯がよくわからなかったもので、14億円というお金、ちょっと莫大なお金なんで、私も最初、何でこんな金額がこうなるのかと。これはちょっと、大切な税金なんで、ちゃんと説明せないかと。うちのほうに帰って。そういう責任もあるのでちょっとお聞きしたい。いろいろここに書いてあるんですけど、細かいことはよくわからんですけど、予算ありきで、今までの予算で建設できないですかね。何で4千平方メートルふやすわけですか。ふやさないかん理由があるんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

まず1点目が、予算につきましては今回新たに6月補正で上程させていただいている建築費については、まだ予算計上をしておりません。ただ、施設整備の増の原因としましては、今、お手元の資料による内容というふうなことでございます。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

家を買うときも、2300万円の家を買おうと思って、2300万円を用意しておいて3700万円になりました。それで家を買いますよと、そんな簡単に皆さん、金を出しますか。やっぱり、予算ありきでこれだけのもので我慢できんのか。それとこれだけのものが欲しいのか、絶対に4千平方メートルふやさないといかんのか。その辺にも問題があると思うんですね。それで卸売市場ができないのか。前の予算で。その辺もちょっと提案なんですけれども。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今お手元の資料の2番、面積の増加につきましては、今回、基本構想から基本設計に入り、市場関係者との協議によって必要施設の協議を行っております。内容につきましては、この内容に書いてありますとおり構想の新市場施設規模イメージと市場関係者との実務的視点から施設の配置、施設の拡充等の規模を今回の設計で織り込んでおります。

○議長（上野伸五）

10番 深町善文議員。

○10番（深町善文）

お金があれば、何ぼでもいいものが欲しいです。お金はこれで決めて、これで一応採決されたんでしょ、23億円。そのとき私はおらんからようわからんけど。ポンといきなり14億円ふえますよ、買いますよ。その話はちょっとおかしいんじゃないですかね。建設資材が上がる、TCボルトが上がるとか言われとるけど、そんなに労務単価がこれだけ上がるものではないと私も思いますよ。そこら辺がようわからんのですけど、私の案も1つの、どうですかね、予算ありきでこうやって見るという方向も一つの、検討する際に入れてもらったらどうかなど。

○議長（上野伸五）

ご意見でいいですか。ほかに質疑はありませんか。4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

お疲れさまです。ずっと、るる聞かせていただいております、きょうも朝、西日本新聞を見ましてびっくりしました。家内にも、いきなり10億円こうやってなつたと。内容を見ると、利用者の意見を反映し、それから設備が広がったということで、やっぱりこれは私たちが、市民の皆様にごうごうごう理由でこれはもうやむを得んと。これはというものを持っていないと、これから総務委員会、私は総務委員ではありませんけれども、その前にきょう帰って、こういうことなんですという説明を皆様しなくてはいけないんだろうというふうに思います。さっきもちょっとあれしましたけれども、14億円ふえないと、今の市場の事業が機能しないのかどうか、今も言われましたけれども、二十数億円で機能するのかどうか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

議員がおっしゃられるとおり、機能につきましては、基本設計に入り、できるだけコンパクトに施設整備の検討を行っております。ただし、今の現市場が抱えております施設の老朽化、まず一番大事なコールドチェーン、冷蔵倉庫等の設備を有していない。また、閉鎖型施設でないというふうなことで、機能が低下しているというふうなことで、市場関係と最低必要限の施設というふうなことで、今回の基本設計というふうになっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

1年間、特別委員会でいろいろ議論されたと思います。その中でコールドチェーンというのは、もう既に加味してあったものだというふうに認識していますけれども、またさらにコールドチェーンというのは、どこでいつふえたのかと。最初からあった言葉ではないですかということなんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今回、基本設計に入りまして、作業効率性であったりとか、安全性に配慮した通路であったりというふうなことで、庄内工業団地グラウンドに配置し、冷蔵機能を強化する品質管理のため、降雨や日差しによる高温化を避けるための建築面積に含む屋根つき積み込み所等を配置した結果、このような結果になっております。

○議長（上野伸五）

4番 奥山亮一議員。

○4番（奥山亮一）

事業と言いますか、この市場のほうも提案されているそのメリット、人口もだんだん減少している。当然、市場も少しずつ減少していくんだなというふうに思いますけれども、これを見ると、えらい右肩上がりに市場がふえていくのかなと、こんなのをプラスすることで。そういうことで市民の方は思っておられると思いますけれども、これからまたどんどんどんどん縮小していくのに、これだけの設備が本当に10年、20年、30年、40年使うかもしれません、必要なのかなと。少しは、ここに先ほどもらった資料で、希望を受けたことと、それから何々を分離しました。それで、屋根が増大しました。何々を場外設置しました。全てのまなくてもいいものもあるかもしれないのですが、その辺はいかがでしょうか。これで最後の質問にしますけど。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

現在、卸売市場が抱えておりますコールドチェーン化されていないことにつきましては、今回コールドチェーン化の施設を有することによって、市民への安全安心な食品の流通をしていくためにも喫緊の課題というふうなことでなっております。そのような施設を今回有することによって、安定した食品の流通を図っていくというふうなことで考えております。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

最初の基本設計はそうなんです。基本設計じゃない、その前の。東畑の出してきた設計というか、それ自体が大体まずかったんじゃないのかなと。今37億円で出ていたら、23億円で出して、ほかに2業者ぐらいは30億円で出していて外されたわけですよ。これやったら俺たちでもできたやんという話にならないですか。もう1回やり直せという業者が出てこない、出てくる可能性はないですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今回、37億円というふうな建築費になったわけですがけれども、やはり基本設計に入った中で、現地との配置であったりとか、冷蔵施設の配置というふうなことを検討した中で、37億円というふうな形になりましたけれども、やはり物流倉庫というふうな特化した施設につきましては、今回の基本設計で完了していると。ほかの設計事業者等がそこまでできるのかということにつきましては、今回の37億円というのが必要施設であるものというふうなことで考えております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

先ほど奥山議員のほうから言われましたとおり、最初にコールドチェーン化するというのは絶対条件であったわけですよ。それを踏まえて23億円の中から設計というか、されてきたわけです。自分はあれを見たときに、福岡の市場の縮小版を持ってきて何なんこれと思ったんですけど、たぶん最初からできなかつたはずですよ、と思います。これはあくまでも自分の個人的な

あれで取ってもらっていいですけど。ただ、組合とかからしたら、例えば10億円でできろが、100億円でできようが、つくったものに対して使用料というのが一番のネックになってくるんですよね。それを前々から、使用料がどのくらいかかりますかと言っても出してもらえないのが不思議だったんですけど、実際37億円かけて使用料はどのくらいかかりますか。大体でいいですけど。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今回の基本設計において、施設の増大という部分については、主に青果部の施設が大きくなってくるんですけども、事業費が増大すれば、それに反映して施設使用料が上がるというふうなことににつきましては、市場関係者も理解を示しているところでございます。ただ、施設使用料の増加につきましては、まだ今後、具体的な協議というふうなことで、市場関係者と行っていくというふうなことでなっております。

○議長（上野伸五）

17番 福永隆一議員。

○17番（福永隆一）

示していないですよ、使用料。新しくなれば、例えば月に10万円の使用料がかかりよったとして、それが11万円、12万円になるんだったら新しくなってしまうよと思うけど、じゃあ、それが移って、すみません、30万円になりましたって、誰も行かないですよ。組合からしたら、運営していくのに大体普通、家賃が決まっていないのにそこに引っ越しようわけですよ。100万円と言われて払えるわけないというのと一緒に、やっぱりある程度の数字は出してもらわんと、その後の話が續かないというのが、組合関係者の本当の気持ちですよ。新しくなってよかったね、けど家賃がこれだけもう3倍、4倍になったんよねとなったら、今度は運営的に死活問題になってくるので、37億円を使って新しいものをつくって、やっぱりもう移転せんばいとなったら、それ丸々が何の意味もなさないというふうになるのではないかなと思っているんです。だから、その辺もちょっとしっかり出して、細かい数字は出ないでしょうけど、ある程度の目安になるという数字は、組合が安心するためにも出してほしいなというところが一番のあれですね。新しくなることに関しては、コールドチェーンされることに関しては、青果にしろ花卉にしろ、今の状況ではまずいというのはわかっているんで、早く移転したいというのも本当は気持ちがあるんだけど、移転したいけど行った先で使えない、そこは家賃が高過ぎて、使用料が高過ぎて移れないという状況になれば、税金を無駄に使って、その後使えなかったとなれば、そっちのほうが逆に問題かなと思うんですよね。ある程度の目安というのが、早めにちょっと出してほしいなという組合からの意向はあります。その辺をよろしくお願いします。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

せっかく議長の取り計らいで資料が出ましたので、資料の2番に面積の増加というのがありますが、この中で市場関係者との協議による必要施設の増となっております。市場関係者とは誰のことなのか、協議はいつ、どこで、どの程度行ったのか、時系列で説明してくれますか。いつの場合に、どういうメンバーで、このことについて議論を行ったというようにわかるかと思うんですけど、答弁を求めます。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

市場関係者との協議なんですけれども、飯塚市地方卸売市場の中身といいますか、まず1点目

が青果部、野菜を扱うところでございますけれども、青果部にはファーマインド新筑豊青果株式会社、いわゆる卸の会社です。小売り、買い受けを行う買受人の組合、新筑豊青果商業協同組合、この2つでございます。それと、花卉部につきましては、株式会社飯塚花市場、卸の会社でございます。小売り、買い受けを行う飯塚花商組合、花卉部には生産者で組合をつくっておりまして、飯塚花き園芸組合、そして飯塚市地方卸売市場の中に関連店舗というのがございまして、飯塚総合卸売センター関連組合がございます。今回、基本設計に入りまして、協議を市場関係者と行っております。基本設計が平成30年9月からですので、平成30年9月から令和元年5月31日までを申し上げますと、協議は約30回行っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

30回目に、14億円増が必要だということで確認か何かしたんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

先ほど申し上げました市場関係者とは会議を設けております。それが、最終で言ったら6月21日の会議を行っております。調整会議というふうな名目で、今回の建築費概算37億円について報告をさせていただいております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この30回の話し合いが行われ、6月21日に調整会議があつて、これほどの増額ということになったんだけど、市はこの市場関係者にこれでいくという約束をこのときしたんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

具体的な概算金額につきましては、この会議の中でご報告をしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

さっき同僚議員が質問された使用料の問題についても話したでしょう、この中で。30回、6月21日で。それについては先ほど答弁はなかったけど、幾らという議論になったんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

その会議の中では、具体的な使用料についてはお示しをしておりません。会議の中では、今後、使用料については協議を行っていきますというふうなことで、市場関係者と協議を整えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

6月21日に何か確認をしたことがあるんですね。何項目とか。確認した内容をちょっと教えてもらえますか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

市場関係者との調整会議の内容についてご説明いたします。まずは、市場関係者に対して、現在の進捗状況、本年度に入りまして造成工事というふうなことを報告しております。それから、新卸売市場の基本設計の内容について報告をしております。この内容については、これまで何度も協議をさせていただいた基本設計の図面を提示し、内容の確認を行っております。それと先ほど申し上げました、建築費の概算事業費。使用料については、今後、協議を行っていきましようというふうな内容になっております。今後の進め方というふうなことで、さらに協議をやっているわけなんですけれども、今回、37億円というふうな基本設計が出ておりますけれども、今回の議会で上程をさせていただいております附属機関の設置条例、いわゆるデザインビルド方式というふうなことで、今回の事業を実施設計から施工に係る事業を進めていきますというふうなことを申し上げております。その協議の中ですけれども、当然、先ほど申し上げましたように、強い農業づくり交付金というふうなことで、国の補助を充てながら事業費を圧縮、それから今回、デザインビルドのプロポーザル方式において事業費圧縮を図ってきたいというふうなことを報告させていただいております。また、その他としまして、繰り返しになりますけれども、使用料の内容につきましては、今後協議を行っていきますというふうなことを報告しております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

この程度の資料では深い審査はできないので、これはもうあれですが、そこで、プロポーザルでという話なんですよね。これは、経費圧縮のためというふうに先ほど言われたけれども、もう少し正確に言うとうどういうことになりますか。この方式を採用する目的は。今回の場合ですよ。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

プロポーザルを採用する理由についてご説明いたします。今回の施設整備に対して、農林水産省の「強い農業担い手づくり交付金」と連動した「福岡県強い農業づくり交付金」を活用することとしております。交付金につきましては、現時点で、全体で9億4千万円を概算としております。現在、本年度約3億5千万円の内示を受けておるところでございます。ただし、本年度中に工事契約を締結することが交付条件となっておりますので、当初計画どおり、これから実施設計期間と契約期間の工程を組んだ場合、本年度中の工事契約が困難なため、契約方法を見直したものです。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

かつてというか、南アフリカ共和国から車いすテニスの選手団が飯塚で強化合宿をするのに部屋が足りないということで、もう筑豊ハイツはこの際建てかえようというような議論がありましたね。時間がないと、東京オリンピックまで。同じような方式をとって、特定の企業が随意契約で12億円の仕事を取っていくということになったんだけど、こういうことを繰り返していいのかということは考えたことはないですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

今回の市場のプロポーザルにつきましては、繰り返しになりますけれども、福岡県の「強い農業づくり交付金」を活用するためには、何とせよ今年度に工事契約を行うというふうなことで、もう1点目が、今回のプロポーザル方式というのは、基本設計を今回完了しております。その基

本設計の性能を落とさずに事業費を抑えた提案を広く求めたいというふうに考えております。機能を落とさずに事業費圧縮であったり、できる工法であったりというふうなのを広く公募をかけたいと思っております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

原則は競争入札なんです。競争入札で何か不都合があるんですか。競争入札で不都合があるというのであればちょっと調べてみてください。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

通常の入札であれば、まず必要な部分というのが実施設計をすることが必要になってきます。それから、工事の入札というふうなことになるんですけども、その契約期間の工程を組んだ場合に、まず1点目が、本年度の契約はできないというふうなことが1点でございます。それと、先ほど申し上げました基本設計から事業費圧縮を受けるプロポーザル方式に変えているんですけども、いわゆる一般発注であれば、基本設計、実施設計の金額でそのまま一般競争入札になるんですけども、今回は、プロポーザル方式によって新たな工法であったりというふうなので事業費を抑えることを期待して、プロポーザル方式を採用することとしております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

すると、あなたが言うその事業費圧縮というのは、何のことかまだわからないですね。競争入札のほうが事業費圧縮できるのではないんですか。事業費というか、実際にかかる出費は。いつも99.9%ぐらいで落札するわけではないんですよ。幻想ではないんですか、プロポーザルのほうが経費が圧縮できるとかというのは。お金のことについて言えば。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

先ほど申し上げましたけれども、まず1点目が、「福岡県強い農業づくり交付金」の活用というふうなので、今年度の契約が必須というふうに考えております。ただ、今回のプロポーザルの方式で我々が考えている一つの点でございますけれども、基本設計ができ上がっております。それに対して、新たな手法を取り入れろうというふうに考えております。VE提案と申しまして、バリューエンジニアリングというふうな提案を受けたいというふうに考えております。それは、基本設計の内容であったり機能をそのままにし、今回、公共発注では珍しい物流倉庫、冷蔵システムを持った物流倉庫というふうなことで、いろんな工法の提案を受けたいというふうに考えております。そうすることによって、事業費の圧縮を期待しているところでございます。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員。

○8番（川上直喜）

もともと全体の圧縮が必要だと思うけど、これは、分離分割発注ができるでしょう。卸売市場の構造を考えたら。どこかのグループに一括で渡して、そしてそこが筑豊ハイツみたいに九特興業か、みたいなところに随意契約で12億円ですよ。こんなことを繰り返すわけはいかんだらうと思うわけですよ。一般競争で、分離分割でやれば、地元の業者も潤うではないですか。そういうことを考えていないかということを知っているんですよ。最初からプロポーザルありきでいいんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

市内業者育成につきましては当然重要だというふうに事務局としても考えております。プロポーザルの実施要領の中で、飯塚市内業者を活用する条件や評価基準の中で飯塚市内業者活用の配点を行う配慮を選定委員会に提案したいというふうに考えております。

○議長（上野伸五）

8番 川上直喜議員

○8番（川上直喜）

そういうことではなくて、そういうプロポーザルとったところが、少し自分のなじみのあるところにおろしていきましようというのではなくて、きちんとした競争で、一般競争入札があり、そして分離分割発注も原則でしょう、自治体の。それを考えないという理由がよくわからないなということのをさっきから言っているわけです。質問を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

すみません。少しだけ聞かせてください。ちょっと違った視点からになるかと思うんですけど、東畑建築事務所に、今回契約に問題がなかったのかというのをちょっと確認したいんですけど、実際に平成30年8月9日の経済・体育施設に関する調査特別委員会のほうに審査結果報告書というのが出されているかと思えます。設計業務のプロポーザルの。それをちょっと見ますと、その報告書の中には基本構想の内容を十分に理解してその方向性に沿った設計がまずできること。それから、市場関係者や行政の意見を柔軟に取り入れながら設計業務を進めることができること、2019年11月30日までの約15カ月間で新地方卸売市場にかかる基本設計及び実施設計の業務を完成させ能力があることというふうなことをうたった中でプロポーザルをされたかと思うんですけど、その際に、先ほど福永議員のほうからもあっていましたけど、3者、実際に手を挙げられて、そこの選定をされているかと思うんですけど、そのときに経済性、価格という部分での評価も評価基準の1つで入っているかと思うんですけど、ABCという形で出てきていますけど、そのABCそれぞれ、最優秀者が東畑建築事務所で優秀者が田中建築設計室か何かになっていたと思うんですけど、できればその3者、名前を挙げられて、実際、価格はどのぐらいで表示されていたのか、教えていただけますか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

技術提案の中で価格を示していただいたのが1者でございます。田中建築設計室というふうなところが価格を表示しております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ちょっとよくわからないんですけど、評価基準として1400点で合計で出していますよね。合計のウェイトが100で、経済性(価格評価)という部分が10ウェイトが乗っているかと思うんですけど、その中で配点が140点が満点で、Aが126点、Bが112点、Cが140点、点数的に見るとCが東畑かと思うんですけど、価格を示さずに140点という点数がそもそもこの委員会でついているのはどうしてなんですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

価格につきましては、基本構想で設定した23億円というふうなことの以内で設計を行うというふうなことにしておりました。プロポーザルの配点につきましては、やはり技術提案の内容であったり、それと今回、市が求めるコールドチェーンの内容であったりというふうなことの確認を行っております。ただ、プロポーザル時点では、その23億円で収めることというふうなことになっていましたが、やはり市場関係者との協議を重ねる結果、どうしても、このような金額になってしまったというふうなことでございます。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ただ、23億円で収めるというふうなことで契約されているわけですよね、設計業務の。実際にそれを契約をして、実際にその設計をされた段階で37億円になりましたということは、業務委託契約上の債務不履行みたいな形にも思えるんですけど、そういう認識は市として持っていないですか。

○議長（上野伸五）

都市施設整備推進室主幹。

○都市施設整備推進室主幹（大井慎二）

事業費が上がった部分につきましては、先ほどの答弁と同じような内容になってくるんですけど、基本設計の内容から面積がふえてしまっていると。それと、基本構想の設計単価がちょっと低かったというふうなことでございました。その点について精査した結果、今回の37億円というふうなことになっております。

○議長（上野伸五）

9番 永末雄大議員。

○9番（永末雄大）

ただ、今回その基本構想をそもそも見せて設計業務を出しているわけですよね。こういった基本構想をしっかりと熟読していただいて設計をしてくださいというふうな形で、その中で、23億円でやりますというふうなことで出されていると思うんですよ、設計業者のほうが。実際にふたを開けてみると、今いろいろ言われましたけど、それはもう後の問題ではなからうかと思うんですよ。その当時、23億円でやるというふうな形でされているんだったら、当然その23億円でやれるかどうかという、それは概算になっているのかもしれませんが、やるというんだったらそこでやっていただかなくては市としてもたまらないではないかなと思うんですけど、そうした部分もぜひちょっと委員会のほうでもとり上げていただけるように審査要望とさせていただきます。

○議長（上野伸五）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

質疑を終結いたします。本案2件は議案付託一覧表のとおり、いずれも総務委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時52分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	上野伸五	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	土居幸則	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	金子加代	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	松延隆俊
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	守光博正	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 村 上 光

議事総務係長 太 田 智 広

書 記 安 藤 良

議事調査係長 岩 熊 一 昌

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 久 世 賢 治

行政経営部長 藤 中 道 男

都市施設整備推進室長 山 本 雅 之

市民協働部長 久 家 勝 行

市民環境部長 永 岡 秀 作

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 實 藤 和 也

都市建設部長 堀 江 勝 美

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 原 田 一 隆

公営競技事業所長 浅 川 亮 一

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都市建設部次長 中 村 洋 一

情報政策課長 日 高 政 徳

財 政 課 長 落 合 幸 司

都市施設整備推進室主幹 梶 原 康 治

都市施設整備推進室主幹 大 井 慎 二

健幸・スポーツ課長 瀬 尾 善 忠

公営競技事業所副所長 林 寛 侍

子育て支援課長 松 岡 貴 章

高齢介護課長 小 西 由 孝

社会・障がい福祉課長 古 野 知 恵 子

土木建設課長 中 村 章

都市計画課長 西 岡 真 結

教育総務課長 福 田 憲 一

学校教育課長 小 林 広 史

